

平成20年第3回佐渡市議会定例会会議録（第5号）

平成20年6月19日（木曜日）

議事日程（第5号）

平成20年6月19日（木）午前10時00分開議

第1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（28名）

1番	松本正勝君	2番	中川直美君
3番	中村剛一君	4番	臼杵克身君
5番	金田淳一君	6番	浜田正敏君
7番	廣瀬擁君	8番	小田純一君
9番	小杉邦男君	10番	大桃一浩君
11番	中川隆一君	12番	岩崎隆寿君
13番	中村良夫君	14番	若林直樹君
15番	田中文夫君	16番	金子健治君
17番	村川四郎君	18番	佐藤孝君
19番	金光英晴君	20番	猪股文彦君
21番	川上龍一君	22番	本間千佳子君
23番	金子克己君	24番	根岸勇雄君
25番	近藤和義君	26番	祝優雄君
27番	加賀博昭君	28番	竹内道廣君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により出席した者

市長	高野宏一郎君	副市長	大竹幸一君
副市長	親松東一君	総務部長	齋藤英夫君
企画財政部長	齋藤元彦君	市民環境長	金子優君
産業観光部長	佐々木正雄君	建設部長	田畑孝雄君
総務部長 (総務課長)	本間進治君	企画財政部長 (財政課長)	山本充彦君

市長・部長 （環境部）	木	下	良	則	君	部長・部長 （福祉保健部）	樋	口	賢	二	君	
部長・部長 （環境部）	金	子	晴	夫	君	部長・部長 （建設部）	渡	邊	正	人	君	
部長 （教育）	渡	邊	剛	忠	君	部長 （教育）	藤	井	武	雄	君	
局長 （選挙管理委員会）	藤	井	雄	一	君	局長 （農業委員会）	藤	井	與	嗣	明	君
部長 （消防）	加	藤	貴	一	君	局長 （選挙管理委員会）	川	島	一	三	君	
委員長 （農業委員会）	永	井	忠	昭	君	幹事 （総合政策）	木	下	雅	樹	君	
部長 （情報政策）	小	橋	敏	膺	君	部長 （市民課）	佐	藤	弘	之	君	
部長 （廃棄物対策）	長	坂	和	義	君	部長 （高齢福祉）	佐	藤	一	郎	君	
部長 （保健医療）	曾	我	久	男	君							

事務局職員出席者

事務局長	山	田	富	巳	夫	君	事務局次長	池		昌	映	君
議事調査係	中	川	雅		史	君	議事係	谷	川	直	樹	君

午前１０時００分 開議

○議長（竹内道廣君） おはようございます。ただいまの出席議員数は28名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

〔「議事進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹内道廣君） 中川直美君。

○２番（中川直美君） ただいま議場に配付をされている一般質問の資料についてであります。これは、議長の許可のもとで議場に配付をされたと思います。地方自治法132条、議員は他人の私生活にわたる言論をしてはならないとの条文に明白に違反する内容で、公人といえども私生活にかかわる内容を一方的な見解を載せて、あたかも犯罪行為であるかのように記載をしてあります。また、この資料には右下ですが、見ていただきたいのですが、団体者の氏名の欄が黒塗りをして隠されているが、この氏名も簡単に推測できるものでありますし、印鑑も判別できます。

さらに、この文中では２人の個人の名字が明確に記載をされております。個人情報の取り扱いという点でも、極めて問題があるものと思われます。こういった角度でも議会の資料として取り扱うには、極めて問題があります。このような資料を配って議会運営をなされることは甚だ疑問でありますし、議会の品格と信頼を失墜させるものであります。この資料配付は一たんとして、正式な委員会である議会運営委員会で協議をした上で進めるべきものであるというふうに考えます。そのように取り計らいをお願いしたいと思います。

○議長（竹内道廣君） 暫時休憩をいたします。

午前１０時０２分 休憩

午前１１時０７分 再開

○議長（竹内道廣君） 再開します。

議会運営委員長から発言を求められておりますので、これを許します。

金光議会運営委員長。

〔議会運営委員長 金光英晴君登壇〕

○議会運営委員長（金光英晴君） ただいまの議会運営委員会の協議の結果についてご報告いたします。

加賀議員の配付資料の一部を訂正し、再配付することと決定いたしました。なお、一般質問は午後１時からといたします。

以上であります。

○議長（竹内道廣君） 以上で議会運営委員長の報告を終わります。

ここで暫時休憩します。

午前１１時０８分 休憩

午後 １時０３分 再開

○議長（竹内道廣君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第1 一般質問

○議長（竹内道廣君） 日程第1、一般質問を行います。

質問並びに答弁は簡潔をお願いいたします。

順位に従いまして、加賀博昭君の一般質問を許します。

加賀博昭君。

〔27番 加賀博昭君登壇〕

○27番（加賀博昭君） 皆さん、加賀博昭でございます。放置できない行政の危機的状況について、これが今度の私の一般質問のテーマであります。岩手・宮城内陸地震の被災者に改めてお見舞いと哀悼の誠をささげ、一般質問に入ります。

副議長、副議長をやめて一般質問をやってください。こんな電話を多くの方々からいただきました。数名の女性の方からは、わざわざ直談判にも来られまして、この訴えを聞きまして、いよいよ私の質問の責任の重さを痛感しながら、よりわかりやすい質問をするために今度の2種類の資料を配付させていただきました。私の副議長就任につきましては、議会だより第16号でごあいさつを申し上げましたが、合併優遇措置10年が終わる平成25年に向けて、少数でも力量ある議会の構築という難題を議長とともに実現するため立ち向かうとお約束をいたしました。議員各位のご協力をいただきまして、就任以来わずか2カ月で現在の28人を次の選挙は24人にする採決を6月27日の本会議で行うと行革特別委員会で取材をしたものか、佐渡テレビが報じているところであります。

きょうは、力量ある議会の議員のモラルについて、具体的な事例を示しながら論じてみたいと思います。言うまでもなく、市政は市長に代表される執行機関と予算や条例の審査、各種人事の議決をつかさどる議会の決定によって運営されるもので、二元制の一翼を担っているものであります。その市長も議員も選挙によって選ばれるが、非常勤特別職である議員の14名の判断で、選挙管理委員、副市長、監査委員、収入役、教育委員、固定資産評価委員に至るまでもこの14人の同意という議決で決まるもので、議員の権能は実に大きいものであります。その責任もまた重いものであります。だから、その登龍門である選挙は、公職選挙法を守り、おのれの身辺についても公序良俗はもちろんのこと、いわんや法律に抵触する行為は、公人たる議員のときの行為は、一般人にはない大きな責任が伴うものであることを自覚しなければならないし、いついかなる場合でもおのれのあかしを立てて行動し、説明のつかないときは、辞職をして責任をとる決意を秘めた集団の一員である自覚が要るのが議員であります。力量ある議会の構築とは、内面的にも市民から尊敬されるモラルの集団でなければならないということでもあります。

そこで、資料ナンバー1を見てほしい。これは、農協のカードローン取引約定書で、平成6年11月24日にある人物が契約したもので、契約者は女性であります。ところが、12年後の平成18年8月になって、実は連帯保証人である男性が女性の名前を使って無断契約をしたものであることが発覚をいたしまして、被害者が政党に対して申し入れをしたのが資料ナンバー2であります。公開質問状であります。読んでみましょう。公開質問状、佐渡市何々の某氏は、貴党党员であり、本年4月13日執行の佐渡市議会議員選挙に立候補が予定されております。この者は、平成6年11月24日、私に無断で私名義の農協カードローン取引約定書を佐渡農業協同組合と締結し、これを使用していたことが平成18年8月21日、貸越契約極度額超過のための入金請求が「親展」で当人の住所に私あてで郵送されたものを私に届けさせたことにより発覚を

いたしました。

平成6年当時、貴党公認の現職町議会議員でありながら、このような社会的背信行為を行い、発覚後には、私の了解を得てしたことだと悪質な言い逃れをするような者を貴党公認候補として容認されるのか、公党としての責任を持って10日以内に文書で回答してください。平成20年4月1日、東京都渋谷区千駄ヶ谷4-26-7、日本共産党中央委員会委員長様。

この事実を証明したものが次の資料ナンバー5であります。読みます。平成20年3月25日付で照会のありました件について、当組合として確認した事実は下記のとおりです。照会者名義のカードローン契約の経過について、平成6年11月24日、カードローン利用申込書の提出、当時の出張所へ債務者を女性とする「カードローン利用申込書」の提出を受けました。カードローン取引約定書の債務者の実印の押印を受け、添付書類として、債務者の所得を証明する書類を受け付けました。

平成18年8月、同カードローン契約に係る貸越利息が発生したため、督促状を登録先住所へ郵送しました。その後女性よりカードローン契約に身に覚えがないと連絡を受けました。連帯保証人である某氏に面談し、某氏が返済することで手続きを進めました。平成18年11月13日、当時の支店次長と融資担当が女性様宅へ伺い、経過説明と本人の意思確認を怠ったことを謝罪し、カードローン解約申込書に署名、押印を受け、解約手続きを行いました。

そこでお尋ねしたい。被害者の訴えによれば、この事件を引き起こした某氏なるものは、町会議員であったと説明している。平成6年このころ日本共産党の町議会議員をやっていたとすれば、金井町か真野町しか考えられない。高野市長は、合併前は真野町の町長であったが、そのころ日本共産党籍の議員はいたかどうか、お聞きをしたい。

次に、資料ナンバー7を見てください。岩崎たかひさ後援会事務所が平成20年4月に出した選挙速報で、845通が郵送されております。これは、公選法第178条違反だと思いますが、罰則はどうなっておりますか、お答えください。

次に、資料ナンバー9を見てください。これは、20年5月1日付共同チラシで2万2,000枚新聞折り込みをしたとされています。公選法第152条違反と思いますが、罰則を改めて聞きたい。これを告発した肥田利夫さんをはがきで脅迫したのが資料ナンバー8でございます。現在捜査が進められていると聞きますが、佐渡市を明るくする会会員と差出人が書いてあります。犯人がわかれば、刑法第222条の脅迫罪に当たると思うが、いかがですか。岩崎議員は、記者の質問に後援会に任せ切っていたのでと説明しているが、当選証書まで後援会に付与したのですか。また、岩崎議員は選挙公報に相川町議会では副議長と経歴が記されているが、間違いございませんか。

次に、後期高齢者の国保について尋ねたい。資料ナンバー11を見てください。この人の年金は、年額40万2,400円、国保5,100円、介護保険1万9,000円が年金から天引きされて、年金手取り37万8,300円、月に直して3万1,525円、生活保護以下ですが、この人は一般減免が受けられますか。佐渡市が後期高齢者保険制度に支援金を8億円も出しておりますけれども、メタボリック改善事業を怠ると、10%加算支援金を出さなければならないと言われているが、どのような事業で費用はどのくらいかかりますか。

次に、資料ナンバー13を見てください。平成20年3月1日の佐渡の高齢化率は実に35.7%、18年度より4ポイントふえております。もはや限界集落緊急対策室を設置して、24時間の生活支援業務と介護施設入

所手続など、行政への手続全般の面倒を見なければ状態と認識するが、どうですか。また、高齢者の中には買い物ができる町場に緊急避難の住宅を必要とする者がおるが、現在市営住宅は50戸くらい空き家になっているはずであります。詳細の説明をお願いします。人口が減って、高齢者がふえるということは、若い働き手が不足することです。だから、平日の休みをとりたくない、とってもらいたくないということで休めない、保育園の父母が参加する行事は、日曜日にしてほしいと率直に言っておるが、至極当然の要求であります。いかがいたしますか。

次に、病院問題に移ります。佐渡病院の建設と5月21日付厚生連の財政支援の要請の中に、市立病院を本会が一体的に運営することを含めた島内医療機関の再編を進めるとなっているが、具体的にはどのように話が進んでいるのか。私は、一定の証拠を持っておりまして、これをもって2回目以降、さらに詳しく尋ねてまいります。

次に、ずばり親松副市長が率いる地域再生推進本部のバイオ燃料事業の進みぐあいはどうなっておるのか、お尋ねをしたい。また、筑波大学の北村准教授も佐渡の対応にあきれているが、何があったのかお聞きしたい。

次に、CNSテレビ事業を取り巻く厳しい情勢についてお尋ねをします。質問資料ナンバー14を見てください。佐渡テレビの18年度決算と19年度の決算書の比較である。18年度の累計損失は2億8,000万円、それが19年度は4億円以上になっておる。しかも、19年度は1億2,500万円の増資をしての累積欠損である。私が重視しているのは、佐渡テレビの回線とCNSテレビの回線は、相互に乗り入れて事業を進めているから、一画がだめになっても、インターネットを含めて大混乱が起きる。市は、どのように分析しておるのか、お尋ねしたい。

次に、ガソリン問題についてお尋ねする。離島ガソリンの異常高騰は、来月またリッター7円くらい上げられるという情報が流れております。そうすれば、直ちに190円になります。既に燃油高騰でイカ釣り船が2日間出漁を休んでおります。もう離島のこの燃油問題というのは、まさに佐渡島一丸となって政府交渉をやらなければならぬと私は認識するが、市長の見解をお尋ねして、第1回の質問を終わります。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○議長（竹内道廣君） 認めません。

加賀博昭君の一般質問に対する答弁を許します。

高野市長。

〔市長 高野宏一郎君登壇〕

〔何事か呼ぶ者あり〕

○議長（竹内道廣君） 認めません。認めませんよ。一般質問中です。静かにお願いします。

○市長（高野宏一郎君） それでは、加賀議員の質問にお答えします。

最初に、私が真野町長のときにそういう人物がいたかということですが、いたように感じます。

それから、放置できない行政の危機状況についての後期高齢者医療制度の問題について、①は保険料の減免の道が閉ざされた問題点についてですが、国民健康保険税において減免を受けられていた方が後期高齢者医療制度に移行したことから、制度の規定により減免の適用を受けられなくなって現におります。内容については、市民環境部長から説明させます。

それから、後期高齢者医療制度で噴出した諸問題の中の支援金とメタボリック改善事業について、後期高齢者医療制度では生活習慣病患者、患者予備軍の25%削減を達成するために、保険者である市に特定健診、特定保健指導の実施が義務づけられました。市では、佐渡市国民健康保険特定健康診査等実施計画に基づき、まず特定健康診査の実施率を上げ、メタボリックの該当者や予備軍を減少するように指導を行っているところでございます。

それから、限界集落対策室の設置の必要性について、離島という中で、急速に進む高齢化を見れば、早急な対策が必要であります。昔のように子供たちの声があちこちから聞こえるというふうなところまではなかなか難しいですが、防犯や防災、生活基盤、情報配信等さきにほかの議員からもありましたように、市道の整備等いろいろな面で市が手をどのように差し伸べられるか、事務委託制度や地域交付金等も含めて、総合的な地域活性化対策を各部署に指示しておるところでございます。個々の質問につきましては、担当部長等から説明させます。

佐渡の高齢化率と超高齢化時代の政策で、②番目には労働力人口の減少と保育事業についてでございます。保育園で開催される各種の行事につきましては、保育園ごとに保護者の希望などを確認し、先ほどお母さん方の働く日にちとバランスをとるということでございますが、休日に行事を開催するなど、柔軟に対応していきたいと考えておるところでございます。

厚生連佐渡総合病院の移転につきましては、佐渡市合併以前からの計画があり、合併後においても厚生連との意見交換が行われてはいました。特に建設予定地につきましては、当初金井小学校跡地と予定されておりましたが、帯に短しということで、その後数カ所の候補地が挙げられました。この建設予定地については、厚生連内部での絞り込みあるいは病床数、診療科、財政計画などで厚生連の意向がまとまらず、あるいは我々も正確な資料が出せないということもありまして、なかなか公表できる段階ではありませんでした。当初の要請からいろいろ変化もありましたので、ここまで遅くなったことについては、おわび申し上げますが、今回皆様方にご相談するわけでございます。

それから、地方再生推進本部の地域再生バイオ燃料製造事業につきましては、親松副市長に説明をさせます。

それから、CNSテレビ事業を取り巻く厳しい情勢と対策について、佐渡市は市内の情報格差を是正するためにケーブルテレビ施設整備を進めておりましたが、全島整備が完備したところでございます。CNSケーブルテレビと民間の佐渡テレビとの連携を行い、業務分担をしながらやってきましたが、確かに佐渡市が出資している民間会社ではありますが、佐渡テレビの投資額が非常に地上デジタル波の設備投資で非常に大きいということで、収支は債務超過、これ議員のおっしゃるとおりでございます。経営方針の見直しなど、経営改善に努力をしているというふうに聞いておりますので、よろしくお願いいたします。

離島ガソリンの異常高騰対策につきましては、まず石油製品の小売価格が依然として高騰を続けておる中で、佐渡市の生活に移動手段は、専ら自家用車が主体となっており、家計に与える影響は非常に大きいものがございます。取り組みにつきましては、祝議員にお答えしたとおりであります。全国離島振興協議会の会長といたしても、離島における石油製品価格の本土との抜本的格差是正を求めてまいりましたし、今後も強く求めてまいりたいというふうに思います。

以上でございます。

○議長（竹内道廣君） 補足説明を許します。

親松副市長。

○副市長（親松東一君） 補足説明を行います。

ことし本部ができて、4回ほど本部会議を開催をしました。しかし、今までの縦割りから横割りというような組織のために、なかなか歯車がかみ合わないというのが現状でございます。そういう中で、5月の8日に夢あおばを市内4カ所にまきましたが、代かきをしないというような水田のために、田んぼの中で高低が多く見られるというようなことから、発芽が非常によろしくないというのが2カ所ありまして、あすその2カ所の種まきをやり直しをするというような状況になっています。

以上です。

○議長（竹内道廣君） 補足答弁を許します。

川島選管委員長。

○選挙管理委員会委員長（川島一三君） お答えいたします。

議員ご指摘の件につきましては、公職選挙法第152条、あいさつを目的とする有料広告の禁止及び178条、選挙期日後のあいさつ行為の制限に違反するおそれがあります。この件につきましては、県選挙管理委員会に照会を行い、警察へ情報提供をしたものであります。この法律に違反した者については、152条の関係では50万円以下の罰金、178条の関係では30万円以下の罰金に処せられるとなっております。

以上です。

○議長（竹内道廣君） 補足説明を許します。

田畑建設部長。

○建設部長（田畑孝雄君） 質問に対してお答えします。

市営住宅の空き家は何戸あるかということでありますけれども、現在57戸あります。しかし、この57戸につきましては、建設年次などのために、修理費用が多額にかかるということと、また敷地が借地であるということでありまして、57戸のうち借地であるものが31戸、それで残りの26戸が建設年次などで、これらの修理費がかかるということで、政策空き家としています。

以上です。

○議長（竹内道廣君） 補足説明を許します。

金子市民環境部長。

○市民環境部長（金子 優君） 後期高齢者医療制度について2点ほど補足説明をいたします。

まず、1点目の減免の件でございますけれども、議員おっしゃいますように、佐渡市では国保税条例の14条で減免規定がございました。この規定につきましては、当該年度でもって所得が皆無となったため、生活が著しく困難になった者、またこれに準ずるものと認めた者のうち市長において必要があると認めた者に対して減免をするというものでございます。今回75歳以上になりますと、後期高齢者制度に入ります。この制度に入りますと、新潟県の後期高齢者医療広域連合会の後期高齢者医療に関する条例というところに該当します。この中で、減免の措置はありますけれども、今話をしましたようなものは該当になりません。これは、連合会のほうで確認をしました。

もう一点、高齢者支援金の加算、減算ですか、の件でございますけれども、これについては、25年度か

ら先ほど話ししましたメタボリック等々で、この中には特定健診というものがございます。こういうことで、予備軍というものを少なくしなさいということで、年次的に健診をするわけでございますけれども、この目標に達しないものについては、プラス10、マイナス10の後期高齢者支援金の加算、減算がされるというものです。本年度の予算でございますけれども、特定健診診査委託料ということで、5,028万2,000円計上しております。

○議長（竹内道廣君） 補足説明を許します。

樋口社会福祉課長。

○社会福祉課長（樋口賢二君） お答えをいたします。

福祉関係の高齢者への24時間相談業務につきましては、地域包括支援センターや在宅介護支援センターにおきまして、携帯電話への転送や併設施設あるいは近くの介護施設との連携によりまして、受け付けられるようになっております。

また、単身老人などの要介護者への福祉関係諸手続の援助につきましては、お近くの地域包括支援センターで相談をいただきます。特に介護認定を受けて、介護サービスを受けていらっしゃる方につきましては、居宅介護支援事業所が手続の援助を行っております。介護サービスを受けていらっしゃる方につきましては、居宅介護支援事業所を指定することにより、相談が受けられます。

保育所の休日の行事についてでありますけれども、保育所はいろいろなさまざまな行事をしております。運動会とか、作品展示とか、大きな行事につきましては、父母の会と一緒に相談をさせていただいて、年間計画の中で日にち、曜日等を設定をさせていただいております。今後も父母の会、保護者、皆さんの意見を取り入れながら行事の日、曜日を決めていきたいと。一緒に行事ができるようにこれからも進めていきたいというふうに考えております。

○議長（竹内道廣君） 質問を許します。

加賀博昭君。

○27番（加賀博昭君） 端的にいくよ。加賀資料ナンバー16、ここで日本全国で非食用米、つまり米がアルコールをつくるというのは何力所あるんですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

親松副市長。

○副市長（親松東一君） 答弁いたします。

全農とオエノンホールディングス株式会社の2カ所というふうに承知をしております。

○議長（竹内道廣君） 質問を許します。

加賀博昭君。

○27番（加賀博昭君） 市長は、平成20年元旦に佐渡市地域再生推進本部長に親松副市長を充てましたが、なぜこの元旦というときにやったのですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 新しい年の初めに思いを込めて、新しい事業ということでやったわけであります。

○議長（竹内道廣君） 質問を許します。

加賀博昭君。

○27番（加賀博昭君） 市長は、20年の1月号市報「さど」で、この生産調整田のエタノール米の生産実験について、あなたは市民に約束していますが、どんなことを約束していますか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 具体的に何をどうするというよりも、やはり佐渡において1次産業の中で非常に農業の中の米の占める比率が高い。この間もお話ししましたように、その中で3割を超す減反面積があるということは、万が一に次の時代の食糧危機のときに再びその面積が食糧あるいはエネルギーとして使えるというふうに考えて、市民にその安心を約束するつもりで申し上げているわけです。

○議長（竹内道廣君） 加賀博昭君。

○27番（加賀博昭君） では、私のほうで正確に紹介してあげましょう。てんぷら油で走るバスや生産調整田のエタノール米生産実験など、具体的に温暖化防止に貢献し始めており、佐渡の持つイメージの高まりは確実に全国に発信を続けて、佐渡の存在感を強めていますと、こう言っていますが、間違いございませんか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 確かにそのとおりです。

○議長（竹内道廣君） 加賀博昭君。

○27番（加賀博昭君） 親松副市長は、さきの議会で答弁をし、ひとまず元旦に辞令を受けて、4月に今度は職員の配置をして、この事業に取りかかると、こう言っておりますが、一体どういうメンバーを配置したのですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

齋藤企画財政部長。

○企画財政部長（齋藤元彦君） お答えいたします。

今年度から担当組織として、総合政策主幹、それから地域資源活用係を設置し、計画の策定に向けて頑張っているというところです。

以上です。

○議長（竹内道廣君） 加賀博昭君。

○27番（加賀博昭君） 親玉は、親松副市長なのだ。あなたは、一体何人の人員を組織して、この陣頭指揮をしているのですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

親松副市長。

○副市長（親松東一君） ご答弁いたします。

私が本部長ということで、企画財政部長と産業観光部長が副部長、その下に事務局として、主幹1名、係長2名、主事、主査3名と、事務局は6名体制で今組んでおります。

以上です。

○議長（竹内道廣君） 加賀博昭君。

○27番（加賀博昭君） この事業は、企画が大事なのです。企画書を出してください。

○議長（竹内道廣君） 暫時休憩します。

午後 1時44分 休憩

午後 1時45分 再開

○議長（竹内道廣君） 再開します。

答弁を許します。

親松副市長。

○副市長（親松東一君） 答弁申し上げます。

別段企画書ということではありませんが、地域再生計画ということで、19年の5月22日に申請しまして、認定を受けたというものを私ども一応企画書ということで事業に取り組んでおります。

○議長（竹内道廣君） 質問を許します。

加賀博昭君。

○27番（加賀博昭君） 企画書を出しなさいと言ったのだ。

○議長（竹内道廣君） 必要ですか。

○27番（加賀博昭君） 当たり前です。

○議長（竹内道廣君） 暫時休憩します。

午後 1時46分 休憩

午後 1時47分 再開

○議長（竹内道廣君） 再開します。

加賀博昭君。

○27番（加賀博昭君） こんなものを企画書とは言わない。いいですか。どういうことかという、平成19年から23年までしかないのだ。安倍内閣総理大臣は、この間に900ヘクタールのバイオ米をつくって、自動車燃料をつくってよろしいと言ったのだ。それがこんなわけのわからぬような、あっちこっち全部網羅して、材木まで入れてあるものをどうしてこれが企画書になりますか。それぞれどういう分担をしているのか、先ほど申し上げた一人一人の分担を明らかにしてください。

○議長（竹内道廣君） 暫時休憩します。

午後 1時48分 休憩

午後 1時53分 再開

○議長（竹内道廣君） 再開します。

親松副市長。

○副市長（親松東一君） お答えします。

事務局の体制ですけれども、係を2つに分けてあります。1つは特区地域再生係、それからもう一つは、

地域資源活用係という2つに分けてありまして、特区地域再生につきましては、地方の元気再生あるいは構造改革特区、中心市街地、都市計画というようなことです。それからもう一つは、地域資源活用係ということで、自然エネルギー、バイオ燃料、廃棄物系、木質物系と、そういうような、いわゆる地域資源に関する担当ということで、2つの係に分けて、それから特区地域再生につきましては、係長1名、係員、それから地域資源につきましては、係長1名、係員が2人ということで体制を組んでおります。

以上です。

○議長（竹内道廣君） 質問を許します。

加賀博昭君。

○27番（加賀博昭君） 言ってもらちが明かぬから具体的に聞きます。資料ナンバー10です。筑波大学北村准教授佐渡の対応に不満という、どうして北村准教授が不満を言っておるのですか。具体的に聞きたい。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

親松副市長。

○副市長（親松東一君） お答えします。

ことしに入って、まだ北村准教授とはお会いしておりません。近々お会いする予定がありますので、その段階でご不満についてお聞きをしまして、ご不満があればおわびするということで対応したいと思っております。

以上です。

○議長（竹内道廣君） 質問を許します。

加賀博昭君。

○27番（加賀博昭君） 北村准教授のことしの計画、目玉は何ですか。色塗りしておるから、読んでください。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

親松副市長。

○副市長（親松東一君） お答えします。

ことしの取り組みとして、いよいよ実証田でとれましたエタノール米の現地で精製するというのが1つと、佐渡でとれたエタノール米で車を走らせると。しかも、佐渡で車を走らせるという、その2つのことが大きな目玉になっているかと思っております。

以上です。

○議長（竹内道廣君） 加賀博昭君。

○27番（加賀博昭君） おれの資料読んだだけ。それでは聞くよ。この北村さんのやっておる農林省高度化事業というのと私の資料で示しておる地域再生地産地消型バイオ燃料とは、どこがどう違うのですか。市長、よく聞いておいてください。おれは嫌がらせを言っておるのではないのだから、私の言っておることをあなたはそこで聞くと、職員の動きがよく見える。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

木下総合政策主幹。

○総合政策主幹（木下雅樹君） お答えいたします。

筑波で実施をしているものは、産・学・官連携によります実証事業でございます。私どものほうの地域再生計画は、内閣総理大臣が認定された事業というふうに理解しております。よろしくお願いいたします。

○議長（竹内道廣君） 加賀博昭君。

○27番（加賀博昭君） この間私が教えてやったことだから、よくできた。何をやらねばならないかということだ。それでは、内閣総理大臣が認定した事業、具体的にはどういうことをやるということなのですか、これは。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

木下総合政策主幹。

○総合政策主幹（木下雅樹君） お答えいたします。

地域再生計画、内閣総理大臣が認めていただいた事業でございますが、計画では2本の柱がございます。地域バイオマス利活用交付金の活用と計画支援の国、県、法人、大学によるプロジェクトチームの編成で、目玉事業といたしまして、資源作物の栽培の増加、休耕地の900ヘクタールの有効利用、またバイオエタノール精製機械、これ5台を想定しております。それと燃料供給スタンド5カ所、特徴としましては、国、県、法人、大学が支援し、それぞれが持つ知識、技能を提供して、この計画を成功させたいというものでございます。よろしくお願いいたします。

○議長（竹内道廣君） 加賀博昭君。

○27番（加賀博昭君） そのとおり、そこで大事な、企画財政部長、あなたにきのうあげました。これがそうです。持ってきていますか。ここによく書いてある。どういうことかということなのです。この間から農業の問題大変だ、何とか米つくらせてくれという質問しておるでしょう。900ヘクタールつくってもいいと言っているのです。それにはお金が要るのです。それについて何か国、県に対してアクションを起こす準備、その他をしていますか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

齋藤企画財政部長。

○企画財政部長（齋藤元彦君） お答えをいたします。

国等へ要望するのは大切かと思いますが、まずは議員おっしゃられたように、企画的なものをしっかり固めてから、こういうことを佐渡がやりたいので何とかお願いしますというふうに言っていくことが大事なので、まずは地域再生本部で佐渡市としての案を固めるということに専念していきたいと思います。それから、必要に応じて私もぜひ東京のほうに行きますので。

以上です。

○議長（竹内道廣君） 加賀博昭君。

○27番（加賀博昭君） 加賀資料ナンバー16の全国農業協同組合JA全農がやっておる新潟東港でやっている。これは、国、県、その他からどういう補助金がもらえるようになっていますか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

木下総合政策主幹。

○総合政策主幹（木下雅樹君） お答えいたします。

JA全農が取り組んでおりますバイオエタノール製造事業でございますが、これは農林水産省で推奨し

ておりますバイオ燃料地域利用モデル実証事業というふうに聞いております。県内で原料稲の栽培からエタノールの製造、混合、販売までを一貫して実証する事業というふうにお聞きしております。よろしくお願いいたします。

○27番（加賀博昭君） どれだけ国にお金を要求してまとまっているかということを聞いている。

○総合政策主幹（木下雅樹君） 今私ども連絡をとっておりますけれども、まだ実証の段階ということで、正確な金額についてはまだ掌握しておりません。よろしくお願いいたします。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○総合政策主幹（木下雅樹君） 概算では約13億程度というふうにお聞きしております。

○議長（竹内道廣君） 加賀博昭君。

○27番（加賀博昭君） 加賀博昭市政報告ナンバー322号を持っておらぬの、これ。こうなっておる。1反歩ですよ、10アール当たり、産地づくり交付金3万円、JAが8,000円、新潟県が6,000円、締めて4万4,000円補助金出すから、米つくってアルコールつくれと、こう言っておるのです。これはおたくからもらった資料。あなたが言ったような大きな数字言っておらぬ。私が今言った数字だ。これだけだったら、今農家つくらせてくれと、豆つくっても1万そこらの補助金しかもらえぬのだと。稲つくって3万ももらわれればやりたいというのが多い。その農民を組織しなさいというのではないの、どうですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

親松副市長。

○副市長（親松東一君） お答えします。

加賀議員おっしゃるとおり、産地づくり交付金が3万円、それから全農で8,000円の補助、県で6,000円で、締めて4万4,000円の農家手取り補助ということであります。これに対して、これもみですけれども、キロ20円で試算をしております。1万2,000円、10アール当たり5万6,000円の収入がありますというようなこれは全農ですが、試算になっております。

一方、経費ですが、5万5,000円から6万ぐらいかかりますよというようなことで、どうやらとんとんか、若干三角になるというようなことです。これからこの後はちょっとこれは本当の私の試算ですが、もし産地づくり交付金あるいは全農、県がなくなったと仮定した場合に、4万4,000円の財源がなくなると。そうした場合に、全市で一応900ヘクタールという数字がありますが、約4億5,000万の支出が必要ですよというような計数になります。ただ、化石燃料は限りがあるわけですし、人とトキが共生するという環境あるいは農地の保全、それから雇用の促進というようなことが関連をしまして、この4億5,000万がいいかどうかというような、そういうことにも1つ出てきます。

それから、今盛んに実証実験が行われておりますが、一応800キロと、反収の予定ですが、先ほどお話をしました発芽がよろしくないとか、いろんなのを実証試験中ですので、これは先ほども4回本部会議をやりましたけれども、なかなか歯車が合わないというその1つの理由ですが、本当に農家の方に私ども自信を持って勧められるのかどうかというのがちょっとその辺がまだかみ合わないというのが私のこれは本部長としての考えであります。そういうことを踏まえますし、それからその後税の問題とか、それから混合方式、いろんな課題がありますが、税の方式、混合については、これは全国的なことでするので、別にしましても、対農家への何らかの対応、これはつまり財源ですが、そういうものを考えると、ううんという

のがこれ私個人、本部長としての気持ちですが、ただここまで動いてきたわけですから、そんなことをやらぬと、もっともっと前へ進もうということを今取り組んでいる最中です。

以上です。

○議長（竹内道廣君） 質問を許します。

加賀博昭君。

○27番（加賀博昭君） 市長聞いたですか、これ何もやらぬということです。では、全農へ伺ってお話を聞きましたか。少なくとも本土では、10単協を超える人たちがこれに加入しておるのです。調べに行ったかと聞いておるんです、私は。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

木下総合政策主幹。

○総合政策主幹（木下雅樹君） お答えいたします。

私ども今情報収集を当たっておりまして、今手元にそういった情報については持ち合わせておりません。申しわけございません。

以上でございます。

○議長（竹内道廣君） 加賀博昭君。

○27番（加賀博昭君） この10月に東港のやつはもう稼働するのです。稼働するということは、金銭の支払い、授受があるという、そこへまた調査も行っておらぬと、市長こんなことでいいのですか。市長の答弁求めます。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 現在親松副市長が鋭意やっているところなのです。この間も私も新居浜の帰りにイズミ・フードへ行ってきました。次の日に北村准教授が行くということで、浸漬から蒸して丸粒のまま発酵実験に入ります。まだ正確な報告は受けていないのですが、一番問題は直まきの反収がきっちり上がるかどうかの実験がまだ、去年は余りよくなかったのです。本当に全粒、粒のまま発酵させてアルコールがきっちりあの機械でとれるか。それは、発酵は温度管理でできると思うのですが、問題はもう一つ、今度は蒸留に入って、その蒸留の機械が今度の実験の中には入っていないということでもありますので、そのところを親松副市長初め、それをどこかで調達する。あるいはそれを今度はまた島外に持ち出すとなると、また金もかかるでしょうから、島内消費に回すだけの準備、いろんな法的な問題も含めて。それはE3にするのか、E10にするのかという話も出ると思いますので、それを見守っているのですが、ちょっと遅れているということは間違いない。

○27番（加賀博昭君） 市長に聞いておるのは、そういう技術的ではなくて、何にも行動しておらぬということについて、あなたはどう思っているのですか。先ほどあなたの念頭のあいさつを紹介したでしょう。そういう気持ちなら、もっと能動的に動かなければならないのではないのかと。ところが、今私がる質問すると、あのとおりの答弁ではないですか。あなたは、長として元旦に辞令交付をした者として、あなたはどのように考えていますかと。

○市長（高野宏一郎君） まことに遺憾でございますので、スピードを早めるように指示します。

○議長（竹内道廣君） 質問を許します。

加賀博昭君。

○27番（加賀博昭君） もうちょっと厳しい言い方するよ。市長、総務部長あなた聞いておきなさい。あなたが3月にやったこの人事が間違えておる。私がもし市長だったら、これは副市長、副市長更迭というわけにはいかぬのだよな。どこかへ異動するというわけにいかぬ。これやめてもらうほかないということになる。だから、それはそういう乱暴は言わぬが、今てんぷら油成功しています。何という人がやっていますか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

木下総合政策主幹。

○総合政策主幹（木下雅樹君） お答えいたします。

地域資源活用係を担当しております西牧主事でございます。よろしくお願いします。

○議長（竹内道廣君） 質問を許します。

加賀博昭君。

○27番（加賀博昭君） 本気になってやれば、あの程度の職員でもあのぐらいのことやるのだ。ここにいる、あそこの端に金子優という部長がおるけれども、あれと西牧を私が連れて、余り大きい声で言いたくはないけれども、内閣官房へ行った。そうしたら、この事業の一番大事な米の部分、金子優を部長待遇の特別任務を与えて、西牧はてんぷら油やったと。おまえはエタノール米をやって立派なアルコールつくれと、こういう人事をやらなければならない。そうすれば、西牧が成功したようにやっておる。それでは、佐渡市のてんぷら油の自動車は、てんぷら油軽油というのですが、何%で走っていますか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

木下総合政策主幹。

○総合政策主幹（木下雅樹君） お答えいたします。

数量につきましては、現在民間から約3,000リットル昨年回収しております。

以上でございます。

○27番（加賀博昭君） そういうことを聞いておりはせぬだろう。てんぷら油何%で走っておると聞いておるのだ。

○総合政策主幹（木下雅樹君） 失礼しました。

100%のてんぷら油でございます。

以上でございます。

○議長（竹内道廣君） 加賀博昭君。

○27番（加賀博昭君） それでは、あれをガソリンスタンドの軽油タンクに入れると、何%ですか。

○議長（竹内道廣君） 木下総合政策主幹。

○総合政策主幹（木下雅樹君） お答えいたします。

軽油に混合する場合は、通常3%というふうにお聞きしております。

以上でございます。

○議長（竹内道廣君） 加賀博昭君。

○27番（加賀博昭君） あなた間違えておる。5％。

○総合政策主幹（木下雅樹君） 失礼しました。5％。

○議長（竹内道廣君） 質問を許します。

加賀博昭君。

○27番（加賀博昭君） E3というのは、ガソリンのこと。あなたが答えたことにする。こればかりやっておると時間がなくなるので、もっと大事な問題があるので、ここでとどめますけれども、あなたたち北村先生が両津の埠頭へ上がったときに、市役所の職員はだれ一人行っておらぬかったのではないですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

木下総合政策主幹。

○総合政策主幹（木下雅樹君） お答えいたします。

私どもは連絡不十分というところがございます、今後きちんと対応していきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（竹内道廣君） 質問を許します。

加賀博昭君。

○27番（加賀博昭君） もうあきれてしまって、質問する気にならぬ。齋藤総務部長に最後に聞いて、あなたこの人事というのは、構想もそうだし、ミス人事だと思いませんか、どうですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

齋藤総務部長。

○総務部長（齋藤英夫君） お答えをいたします。

期限がない中で、精力的に進めていかなければならぬということで、私ども積極的にまた職員を督励しながら進めてまいりたいと思っておりますし……

○27番（加賀博昭君） 難しいこと言わぬでも、端的におれがついているところは。ミス人事ではないのかと聞いておるのです。

○総務部長（齋藤英夫君） それを育てていきたいというふうに思っております。よろしくお願いいたします。

○議長（竹内道廣君） 質問を許します。

加賀博昭君。

○27番（加賀博昭君） それでは、佐渡病院に30億、2万坪の土地よこせと。私がちょっと聞きますが、私が調査をしますと、佐渡の開業医には、あんなもうけ主義ばかりやって、費用のかかるところは投げ捨てるという佐渡病院、我々民間病院の医者が協力できるかと言っておるのですが、市長知っていますか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） そういうことは聞いておりません。

○議長（竹内道廣君） 加賀博昭君。

○27番（加賀博昭君） 名前出たくないのだけれども、いいかい、名前出しても。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○27番（加賀博昭君） それでは、市長はきのうか、きょう、ここ二、三日のうちにある議員から手紙いた

だいていませんか。手紙をもらわなかったかと聞いているのです。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 某議員からは手紙をいただきました。

○議長（竹内道廣君） 加賀博昭君。

○27番（加賀博昭君） そこに私の言ったことが書いてありませんか。

○議長（竹内道廣君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） そこには、似たようなことが書いてありました。ただ、私はお医者さんからは聞いたことがないという意味で申し上げただけです。

○議長（竹内道廣君） 加賀博昭君。

○27番（加賀博昭君） では、角度を変えて聞きますが、この間から大竹副市長が佐渡病院にも佐渡には研修医が来ないと、こう言っていますが、そうですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

大竹副市長。

○副市長（大竹幸一君） お答えを申し上げますが、先般申し上げておりますのは、ここ2年間新規の研修医は残念ながら来ていないというふうに申し上げました。

○議長（竹内道廣君） 加賀博昭君。

○27番（加賀博昭君） 新大から5人、新潟市民病院から3人、19年、20年と両津市民病院に来ていませんか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

大竹副市長。

○副市長（大竹幸一君） お答えを申し上げます。

議員ご指摘のそれぞれの両津病院に配置をされておりますのは、それぞれ新潟大学医歯学総合病院の19年度3名、2名の後期研修で、両津病院のいわゆる後期の協力病院としての受け皿として研修医が来ているということでございます。それから、新潟市民病院からも来ております。

○議長（竹内道廣君） 質問を許します。

加賀博昭君。

○27番（加賀博昭君） 今私が具体的な数字を言わなかったら、あなたは今までずっと言っておったことが佐渡の島民もこの議場の人たちもみんなそうだと思っておるのです。それで、今両津市民病院が対応に困っていることがあるのだが、知っていますか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

大竹副市長。

○副市長（大竹幸一君） 議員が両津病院で仮に困っているというご指摘であるとすれば、多分医師の充足率が70%ぎりぎりのところで、多分いわゆる診療報酬の減額の問題がぎりぎりのところに来ているという意味で、非常に苦慮されているということは、多分そのことであろうかなというふうに思っております。

○議長（竹内道廣君） 加賀博昭君。

○27番（加賀博昭君） 私は、今診療報酬のことを言っていないのです。これだけの研修医が来ますと、この研修医を指導する先生が要るのです。診療報酬ではないのです。そのことが苦慮しておる。

そこでお尋ねをしたい。新潟県は、平成19年4月1日から両津病院に来ておった自治医大を出た先生を佐渡病院にやったのではないですか。斉藤先生という優秀な先生です。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

大竹副市長。

○副市長（大竹幸一君） 自治のドクターをおっしゃるとおりで、厚生連に派遣の道が開かれまして、この佐渡医療圏に、つまり2人の自治卒医がいらっしゃるうちのお一人を厚生連のほうに派遣をするという形で運ばれたことは間違いない事実でございます。

○議長（竹内道廣君） 加賀博昭君。

○27番（加賀博昭君） 私が県にかけ合ったら、佐渡がそうしたいというから県が条例改正をしたのですよというのが向こうの回答なのだ。

そこでお聞きしたい。佐渡病院の建設計画が具体的に俎上について話し合いが佐渡市も含めてやったのは、いつからですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

大竹副市長。

○副市長（大竹幸一君） お答えを申し上げます。

先ほど市長答弁のとおりでございまして、合併前の15年ころから話はあったとは思われるのですが、具体的には16年の8月くらいからであったかと承知しております。

○議長（竹内道廣君） 加賀博昭君。

○27番（加賀博昭君） そうすると、私の資料より古い。大変なことをあなたたちはやっておるのです。いいですか。18年11月からここにもとおった末武部長だ、こういうものが入ってJ Aとそれから佐渡市と病院とで建設促進委員会というものをつくって話し合いをしておるのではないですか。

○議長（竹内道廣君） 大竹副市長。

○副市長（大竹幸一君） お答えを申し上げますが、加賀議員おっしゃるのは、そういう事務レベルで話したということも間違いなく18年にはありますけれども、私先ほど申し上げたおりますのは、厚生連病院が非常に古くなったということで、合併以前旧金井町当時からいろいろとそういう話があったという意味で、私先ほど来申し上げているわけです。ですから、具体的にお話がいわゆる正式なのは、先般今議員のほうにお配りしてあるとおりなわけですが、それまでの間に18年の11月にそれぞれ厚生連から概括的な案の中での議論があったというのも、これもまた事実であろうかというふうに思っております。

○議長（竹内道廣君） 加賀博昭君。

○27番（加賀博昭君） そのときに言われておることは、市立病院を本会が一体的に運営することを含めた島内医療機関の再編を進めるという、これが中心課題になって、その話が進められているのですが、ご存じですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

大竹副市長。

○副市長（大竹幸一君） お答えを申し上げますが、まず基本的には総合病院が移転新築という話がある。いろいろと島内の医療事情全体を考えたときに、市立病院や民間病院を含めても、限られた病床数の中でこの島の医療が運営されているわけですから、その時点で今現にある市立病院についての議論も当然その俎上に上がったということであろうかというふうに思っております。

○議長（竹内道廣君） 質問を許します。

加賀博昭君。

○27番（加賀博昭君） それではお聞きをする。佐渡圏域は、現在でも病床数251床不足しているのですが、そのとおりですか。

○議長（竹内道廣君） 大竹副市長。

○副市長（大竹幸一君） いわゆる医療圏ごとに基準病床というものを求めるわけですが、それに対して251床佐渡圏域が基準病床に対して不足しているという数値は、私ももちろん承知しております。

○議長（竹内道廣君） 加賀博昭君。

○27番（加賀博昭君） そのときの佐渡病院、現在佐渡病院です。420からあるのです。それを今度は350床にするというのです。今でさえ251床足らぬのに、これをさらに350床にして、どうやってつじつまを合わせるのですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

大竹副市長。

○副市長（大竹幸一君） 今の島内医療事情を見ますと、佐渡総合病院はいわゆる二次医療といいますが、急性期を本来的に診ようとする病院であるわけですが、現実是一次といいますが、初期の患者さんも入るような状態なわけですが、やはり島内からそれぞれ新潟にどうしても通わなければならないような患者さんが多い島であることも事実なわけですから、改めて島内の医療事情を考えたときに、新しく移転新築するについては、いわゆる高度医療を担えるような病院という意味で、350床という考え方が整理されていると思います。

そして、では今でも足りないではないかというお話については、昨日までの議論の中でも何度かお話をしましたが、今佐渡には市立病院として130床の急性期、いわゆる一般病床を持っております。それから、療養病床の58床の相川病院があります。それから、羽茂病院もあります。そういったもの全体の中で、今後の島内の医療をどういうふうにしてやっていくか、仕分けをしていくかというところで、そういったところを見据えて、やはり佐渡総合としては急性期中心の350でいきたいというのが今の考え方であろうというふうに思っております。

○議長（竹内道廣君） 加賀博昭君。

○27番（加賀博昭君） 廊下に患者を寝せるわけにはいかぬのです。そうすれば、ベッド数が明らかに今でも足らぬのに、さらにそれを大幅に70床も減らすような計画に30億のお金を出して2万坪の土地を購入して与えるということを佐渡の島民が納得すると思いますか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

大竹副市長。

○副市長（大竹幸一君） 市長も何度も話されているように、やはり市民の皆さんも今のこの島内医療事情

でいいのかというのは、このテレビもごらんのとおりに聞いていらっしゃると思います。いろいろと言われましたけれども、病院運営委員会でも大勢の方々から参加いただいたワークショップなんかでも、いろいろ議論百出ではあります。それから、これまでも幾つかのシンポジウムも開いてまいりました。これからは必要だとは思いますが、現に佐渡が、島なるがゆえに、どうしてもやはり急性期のもので高度になりますと、島外に行かざるを得ないという意味では、やはり医療機能が本当に急性期がしっかりと診てもらえて、そして慢性期は必ずしも病院の療養病床だけが議論ではなくて、特養、老健、それからさまざまな通所施設、介護福祉施設等も含めた、そういった中でやはり島民が安全で安心のできる、そういうものを望んでいらっしゃるのだろうというふうに思いますので、30億があるいは2万坪という話が今こうして俎上にのった中で、いろいろといろんなご議論はあると思います。意見はあると思いますけれども、やはりこの辺で市民の皆さんからも意見をお聞きしながら、議会の皆様とも一緒に議論をさせていただけたらというふうに思っております。

○議長（竹内道廣君） 加賀博昭君。

○27番（加賀博昭君） あなた全く矛盾したことを言っている。今でさえベッドが足らぬのに、それをさらに70床減らして、そこへ佐渡市が30億出して、さらに2万坪の土地を提供するなどということが支持されるわけがない。そういうことをあなたたち長きにわたって佐渡病院と話したのでしょう。その中で、せっかく市立両津病院が持っておったなけなしのお医者さんを2人も佐渡病院へやってしまった。しかも、佐渡病院の院長が仕掛けて、そして県がそれを受けて、条例改正して、19年4月1日から異動させたのでしょう。あなたもこの中に加わって、それでいい、それでいいと言っておったのではないですか。私この答弁聞いておるのです、この前。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

大竹副市長。

○副市長（大竹幸一君） 島内の医師の需給事情というのは、私ごときが申し上げるのも僭越でございますけれども、とにかく供給できる新潟大学病院を中心にして見た、あるいはその他から見られても、やはり設置主体だけの問題ではなくて、島内全体でセンター的にどこかに集中して、そこからお互いに医師が回るようなシステムを考えないと、これはなかなかうまくいかないよという話でございます。そして、自治医科大生の話については、これは基本的に自治卒医は、佐渡市以外では基本的に県立病院の地域医療を担うという意味で、県立中心にへき地を回っている。しかし、佐渡は離島で、しかも医師不足という中で、特別に当時合併前の相川と両津がそれぞれあった時点で、相川に回してきたのです。そういう事情の中から、両津も大変だということで、両津へ回ってもらって、そのうちの1名が今厚生連がテストケースとしてセンター、サテライトの意味のテストケースの中で両津病院の2名のうちの1名が総合病院へ行って勤務をしていただいたり、そこはまた佐渡総合病院とも話し合いをしておりまして、両津病院にも当然そのうちの何割かを勤務していただいております、2人とも佐渡総合に行っているというふうなことは一切ありません。

○議長（竹内道廣君） 加賀博昭君。

○27番（加賀博昭君） いよいよおれが本音の話をせねばならぬな、そんなこと言うなら。そもそもなけなしのお医者さんを厚生連にやるなどというような条例改正をさせたということが問題なのだ。この話があ

ったときに、高野市長は反対ですと、あなた意思表示したはずですが、そのとおりですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 確かに個別の両津市民病院だけであれば反対だということを話しました。しかし、県も含めて、佐渡市民のために、全部のためにどういうふうなバランスなり、配置が必要だという話になってきますと、やっぱり佐渡病院に通っているのも佐渡市民でもありますし、できるだけバランスのいい、ある1つの市民病院だけというのではないという格好で、今回はそういう形になったわけでありまして、そういう意味で恐らく県もこれからの佐渡の地域医療については、全体として新潟大学と一緒にあって面倒を見てもらうということがやっぱり前提条件の中にあるわけです。

それからもう一つは、今後の話の中で、いろんな形で厚生連、厚生連は民間でありますから、その某氏が持ってきた手紙のように、悪の根源みたいな、そうでもないです。要するに商売だけでやっているということばかりで我々が判断するのではなくて、やはりその中に我々が命を預けているという立場で、バランスのいい形で持っていきたいというふうに考えてご提案申し上げているところでございます。

○議長（竹内道廣君） 加賀博昭君。

○27番（加賀博昭君） あなた要らぬことは答弁せぬでもいいのだけれども、聞かなかったことにしておく。

私は聞きます。両津市民病院はそうではないのですが、佐渡病院というのは、ノルマ制、つまり請負制というものが導入されておるはずですが、そのとおりですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

大竹副市長。

○副市長（大竹幸一君） 今議員がお話の件については、私がそこに立ち入ってお話できるような話ではございませんが、ただ先ほど市長が答弁の中でもお話ししましたけれども、厚生連病院は公的病院なのです。この公的というのは、ほぼ公立とそんなに変わりありません。済生会もそのとおりです。そういうことでございます。ですから、私そのノルマとか、そういう言い方で私……

○議長（竹内道廣君） 加賀博昭君。

○27番（加賀博昭君） 先ほど私が市長に民間病院で不満があると。どういうことかということ、普通病院は午前中に診療して、午後に入院患者を診て、こういうふうにやっておる。ところが、夕方まで働いておるから、夜の部分がやれぬから、そのところを民間のお医者さんに診てくれと言っているのではないですか。知っていますか、そのことを。ほかの開業医は、このテレビ見えています。しっかり答えてください。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

大竹副市長。

○副市長（大竹幸一君） いろいろとご指摘のようですけれども、私もそこまでの細かいことは承知をしておりますが、いろいろと医療技術の向上のために、夜勉強会があったり、いろいろな意味で診療が午後には延びる部分に開業医の皆さんのところをお願いしたり、さまざまな工夫をなさるということは、これは医療の連携という意味で、これはまたやむを得ない部分もあるのだらうと思いますし、余り詳しくもない者が変な答弁をお答えできるわけではございませんので、ご勘弁いただきたいと思います。

○議長（竹内道廣君） 加賀博昭君。

○27番（加賀博昭君） 私も両津市時代に、両津市民病院、その当時は両津病院といったのですが、両津病院のお医者さんもうどうだろうと、佐渡病院がやっておるノルマ制とか、請負制というか、それやってみたらどうだと。極端な話をすると、佐渡病院の場合は院長先生よりも若手のがつがつ働く人のほうが給料は高い。そこまでやらぬでもいいが、多少ノルマ制を導入して、収益を上げてもらったりどうですかという議論を私はやったことある。それだから、佐渡病院の診療形態というのを知っておるわけだ。まだ私1時間ぐらいやれるのだ、10分あれば。だけれども、間もなく2時間になるから、どこかで切ってあげなければならぬかなと、こういうふうに思っておるのですが、病院問題の最後のところでもう一つ聞きます。

これは、私が市長にも話したのですが、佐渡出身の山形県立病院の院長をやられておる人が両津病院に研修医を2人ぐらい派遣しましょうかという話があった。そこで、ハッパをかけたものだから、この前退職した末武部長が鹿野病院課長を連れて、山形の県立病院で院長先生にお会いをしておる。ところが、山形のほうでは、1度訪問したきり何も言ってこない、こういう不満で、大竹さんがその後担当することになっておったはずだが、あなたどうしていますか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

大竹副市長。

○副市長（大竹幸一君） お答えをいたします。

ご指摘の山形中央病院の小田院長先生には、おかげさまで私ども当時の末武部長も同級生ということで、某議員の方も同級生でご紹介いただいて、非常に親切にお話をいただいた。その小田先生は、やはり研修医を派遣は何とか2名ぐらいはやれるだろう。それについては、では事務局で基本的にどういうカリキュラムで受けてもらえるか。つまり山形の研修医がどういうカリキュラムを望むかをまずこちらに知らせていただけるという話があったのだそうです。末武、それから今ちょっと休んでおりますけれども、部長が待ちに待っていたというのが実際なのですけれども、そのご指摘を受けた後すぐ私がおわびがてら電話を入れましたら、そうだったということで、今度は今両津病院院長さんと山形の小田院長さんが一度お会いする機会もまたあっせんをいただいたようですし、やはりこれは研修医ですので、受ける側でも大変な今度その体制を整えなければならぬ。その辺のところ非常に難しいわけなのです。ですから、出していよいよおっしゃっても、出してもらう研修医の自分たちの望むカリキュラムがあるし、それから受けるほうも今度は指導医として、それを受けなくてはだめなものですから、その辺のところのマッチングを今ではうまいぐあいにいけるかということで、やはり手助けしていただければこれはいいことですので、今おかげさまで話が少し前へ進みつつありますので、おわび申し上げます。そういうことでちょっと私が遅れたということについては、あれしてお答えを申し上げました。

○議長（竹内道廣君） 質問を許します。

加賀博昭君。

○27番（加賀博昭君） あなたそう言うとき非常に聞こえがいいのだ。向こうとの連絡は、大竹さんがやっておるの。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

大竹副市長。

○副市長（大竹幸一君） 議員そこまで言われるとあれですが、最初に私がやったのです。その上で、実

務的にはカリキュラム問題ですので、両津病院の事務部長にお願いをしております。

○議長（竹内道廣君） 質問を許します。

加賀博昭君。

○27番（加賀博昭君） 丸投げだ。こんな大事なことをあなたが陣頭指揮やらぬでどうするのですか。野尻事務部長に放り投げておることは知っています。しかし、野尻事務部長だけではうまくいかないでしょう。そこで、先般石塚院長を含めてお話をしておるのですが、石塚院長どう言っておるか、あなた聞いていますか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

大竹副市長。

○副市長（大竹幸一君） 石塚院長は、そういうつながりができれば非常にうれしいことだから、ありがたい話なので、私がぜひでは小田院長と会おうというようなお話だというふうに私はお聞きしております。

○議長（竹内道廣君） 加賀博昭君。

○27番（加賀博昭君） 1年間に総予算52億のときに、毎年2億円ずつの病院の借金返しをやるという無謀にも似た経営、私どもはあの両津病院の建設をやった。病院を建てる前から病院経営を成功させるのはお医者さんだということで、新潟市民病院と姉妹提携をしておるから、今でも研修医があそこから来る。そのときに川上喜八郎という市長が新潟市に誕生したのだ。革新系の市長でした。そういうことでございますが、そのときに社会党の議員を派遣して、何とかひとつそういうことにしてくれ。三浦六朗先生、私の集落、私の先輩でした。ずっと言っていた。おれがやったのだと、こう言ったのですが、そのとおり。つまりあらゆる人脈を使いながらこれやっていくということが大事なのだ。毎年毎年8人からの研修医が両津病院に来た。みんな立派な先生になっておる。病院を背負って立つ中核医師になっておる。こういう人たちにどんどんと営業活動ではありませんが、お願い活動をやって、医師の確保をしていくという、そういうセクションがありますか。これは市長だ。担当があるの。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 現在も医師確保プロジェクトチームは現存してやっているわけであります。

○議長（竹内道廣君） 加賀博昭君。

○27番（加賀博昭君） 名前はあるのだ、さっきのバイオマスと同じです。名前はあるが、やっていない。それも組織の一つだ。人数がいっぱいおるから、適当に充てようと、仕事はほどほどにせいと、こう言っておるわけではないけれども、そうなっておる。これは問題だ。そこで、大体わかったでしょう。そこで今度方向を変えて、まとめて聞くよ。今限界集落でどうにもこうにもならぬようになっておる。市営住宅の空き家が50戸ある。お年寄りが困って町場に行きたいと言ったら、せめてその人たちにほとんど無料状態の住宅を貸し与えるぐらいの配慮があつてしかるべきだと思う。そういう政策をやるべきだと。それから、もっときめ細かな夫婦2人しかおらぬ、場合によれば1人しかおらないというお年寄りの面倒を行政が直接見ていくというような制度を確立する。それからもう一つは、老人人口がふえると若者が少なくなる。働く人が少ない。働けない。保育園の問題を大胆にお父さん、お母さんが参加する行事は平日やらない。そのぐらいの決断、決断なんてものではない、そのぐらいの方針を出すべきだと思うが、いかがか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 幾つかは、もう既に動き出しているの、名前つけられれば動くかどうかという議員の厳しい意見もありますが、特に限界集落はぜひ限界集落担当といいますか、そういう形で特異な問題もありますし、去年限界集落中心に回らせてもらいましたので、かなりわかっているつもりでございます。保育園も働く人たちのための柔軟な運用も非常に大事だというふうに思いますし、さっきの医療の問題も非常にせっぱ詰まってここまでいろんな厚生連との間のやりとりがあつて遅くなったのでありますが、ぜひ厚生連に対して我々が条件提示をするところは、みんなで揉ませていただいて、ぜひこの問題、佐渡全体の医療、そして私たちの安全、安心な生活のためにひとつ真剣なご議論をお願いしたいというふうをお願い申し上げます。

○議長（竹内道廣君） 加賀博昭君。

○27番（加賀博昭君） 一つ残ったのが選管だ。今高齢者でほとんど投票所へ行くことが大変なのだ。112カ所あった投票所をあなた102カ所に減らしたわけだが、その減らした大半は、へき地です。それをはっきりとどこをどういうふうに統合して、どうしたかということをちょっと報告してください。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

藤井選管事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（藤井雄一君） 両津地区ですが、26投票区のうち1投票区減らして25投票区しております。それから、相川地区ですが、23投票区のうち6投票区減らし17投票区、それから新穂地区ですが、8投票区のうち1投票区減らし7投票区、それから畑野地区ですが、10投票区のうち2投票区減らし8投票区ということでございます。

○議長（竹内道廣君） 加賀博昭君。

○27番（加賀博昭君） それみんな田舎の相川の達者だとか、両津でいえば岩首、へき地ばかり。中心部は何もいじっておらぬ。やっぱり限界集落ですから、これは見直すべきだと私は思うが、市長あなた答弁しますか。首振りなさぬな、あなた。積極的に手を挙げてください。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 選管であれだけ議論の中で決定したことなので、後ほど委員長と話はしてみます。

○議長（竹内道廣君） 加賀博昭君。

○27番（加賀博昭君） 後ほど委員長と話をするということだ。委員長、これから積極的に話をして、限界集落時代の投票区と、投票所というものを考えてみますかどうかですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

川島選挙管理委員長。

○選挙管理委員会委員長（川島一三君） お答えいたします。

この件につきましては、県内市選挙管理委員会連合会の会議の中でも話をしており、皆さんの意見を参考にしながら考えていきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

○議長（竹内道廣君） 加賀博昭君。

○27番（加賀博昭君） ちょうど2時間になりましたので、まだ4分何がし残しているのに、まだ私の力でやれば30分以上質問できる。だけれども、小杉君もおるから、ここでやめます。と思います。

そこで、最後に今回の質問の締めくくりとして、普通はこれやらない。一言申し上げたいと思います。弱い者は、権力を持った者の悪質な破廉恥行為にも黙って泣き寝入りをしなければならぬのでしょうか。私のせつない抗議の一言を皆さん方に聞いてほしい、その道がないのですか。切々と訴えられて、地方自治法第132条無礼の言葉、私生活にわたる言論の禁止、第133条、侮辱を受けた議員の侮辱に対する回復措置という制約の中で、36年の年輪をかけた質問を展開いたしました。あなた副議長をやめて、一般質問やってくださいと涙を流して訴える庶民の言葉に促されて、口頭に対する公開質問の部分開陳という方法でやらせていただきました。もちろん特別な意図があってやっているわけではありません。しかし、弱い市民が切々と訴えてくるこの言葉は、無視することができなかった。このテレビの向こうで涙を流して下さっている方にこんなことにめげずに頑張ってくださいと申し上げ、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（竹内道廣君） 以上で加賀博昭君の一般質問は終わりました。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹内道廣君） 中川直美君の発言を許します。

○2番（中川直美君） ただいま加賀議員の一般質問の中で、名前は伏せられておりましたが、私生活にわたる言論そのものだったと思います。地方自治法132条は、議員は私生活にわたる言論をしてはならないと明確に定めております。したがって、この部分に関する発言の削除を求めます。

○議長（竹内道廣君） 議会運営委員会を開催いたしまして、会期の末日までにきちっと処理いたします。ここで、10分間休憩します。

午後 3時03分 休憩

午後 3時19分 再開

○議長（竹内道廣君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

小杉邦男君の一般質問を許します。

小杉邦男君。

〔9番 小杉邦男君登壇〕

○9番（小杉邦男君） 小杉でございます。通告に従って一般質問をいたしたいと存じます。

まず、私は過般行われました市長選の結果を見ての市長の姿勢について問うてまいりたい、このように思うところであります。ご存じのように、市長選の結果については、当選された現職、高野市長1万8,520票、三つどもえの選挙であったわけではありますが、他候補2名の得票合計数は2万5,729票でありました。これは、比率でいいますと、四分六であります。当選された高野市長が4割であります。通常は、一般的には2期目の選挙は圧倒的に勝つというのが通説であります。しかし、結果はそうではありませんでした。私は、ここで市長に問いたい。あなたは、この要因を勝利はいたしておりますが、市民批判と読みかえてよろしい、この結果について、どのような自己評価をいたしておるか。何が要因でこのような結果が出たのか。このことは、真摯に反省をする必要があるだろうと、このように思っているところであります。

ます。このことをまず問うてまいりたい。

それから、第2の船出をいたした佐渡市政であります。私は、このさまざまな市民要望を受けているところではありますが、その一部についてこの後の高野市政に関連をして問うてまいりたい、このように思うところでもあります。

まず1点は、地域対策であります。特に先ほどからいろいろ同僚議員もただしているところではありますが、周辺部過疎対策についての事柄について、どのような施策を持つか、お伺いをいたすところでもあります。あわせて特に私は、周辺部はその要因が強いのでありますが、それを含めて佐渡の全島の公共交通対策について、いろいろ議論もされて、一定のものは承知をいたしました。改めてその佐渡の施策について問うてまいりたい、そのように考えるところでございます。

それから続いて、私は佐渡の産業、雇用の現況は大変な状況になっていると申し上げてよろしいと思います。先般の議会でもただしたところではありますが、状況はある意味では特に若者にとっては、ますます厳しい状況に至っていることは事実だと思うところでもあります。したがって、島内の今雇用実態について、どのように把握をいたしているか。特に踏み込んで非正規雇用が非常にふえているわけでもあります。このことが若者の生活実態を厳しいものにいたしております。そして、過般の同僚議員の議論もありましたが、そのことがやはり今若者が今社会問題を起す大きな要因になっている。こういう状況があります。佐渡も同様であります。そのあたりの状況についてお聞かせを願いたい。

それから、農林業の振興についてお伺いをいたしたいと存じます。特に農業についてお伺いいたします。私は、農業実体験がないのであります。ある面では、消費者の立場に立つわけであります。改めて今最近言われているように、世界的な食糧が逼迫している状況であることは、ご存じのとおりであります。したがって、改めて自給率を上げること、そして日本は国内生産をきちんと確保していくこと、このことが必要な状況に迫られておると思っているところでもあります。減反の見直し、それから集落営農政策の実態等について、現状をお聞かせを願いたい。

それから、医療、高齢者福祉についてお伺いをいたしたいと思います。今社会問題になっております。実施をしてから問題が噴出したという後期高齢者医療制度についてお伺いをいたしたい。そして、住民が一番疑問に感じているのは、わからないと言っているのは、保険医療制度との違いはどこにあるのか。このことについて改めてお答えをお聞きをしたい。それから後期医療制度、これだけ騒がれるが、何が原因でこういうことになったのか。何が問題点だというふうに認識をしているか。そのことについてお聞かせを願いたい。

それから、介護施設に関連して、事あるごとに私は問うてまいっているところではありますが、施設の現状と、それから入所待機者の状況、そしてさらにはその解消策についてお伺いをいたしたい。

それから、市民病院のあり方、現状と今後の方向について、お聞きをいたしたいと存じます。関連して、佐渡病院の問題についても後ほどお伺い申し上げたいと、こう思うところでもあります。

それから学校、中国四川の大地震、さらには過般の中越地震等、国内でもついこの間東北で地震があったわけであります。いつ地震が起きるかわからないと、こういう状況であります。私は、学校教育施設が避難所にも指定をされているところが多くあるわけであります。耐震化の状況について、改めてお聞きをいたしたい。まずは、耐震調査は相当進められているのだと思います。どういう状況にあるのか。そして、

それを受けて、今後の耐震化の事業の実施計画をどのように考えておられるか、明らかにしていただきたい。

それから、最後になりますが、環境問題、産廃施設と関連して環境問題についてお聞きをいたしたい。今産廃施設は、島内でどのように配置をされているか。さらには、私は改めてここで相当な廃棄物が処理をされているわけでありますが、そのあたり廃棄物の処理量の状況なんかについてもお聞かせをいただきたい。そして、あわせてこれは通告の中に上がっておりませんが、事前に話は通じておりますので、二宮の長い間かかって私も議会の中で議論をし、執行部もそれなりの対応、答弁をいたしてきましたが、いまだ解決しない二宮の産廃問題について、その経過について私は改めて問うてまいりたい、このように思うところであります。

以上であります。この後は質問席で質問いたしたいと、こう思います。

○議長（竹内道廣君） 小杉邦男君の一般質問に対する答弁を許します。

高野市長。

〔市長 高野宏一郎君登壇〕

○市長（高野宏一郎君） それでは、小杉邦男議員の質問にお答えしていきたいと。

1 期目 4 年間を振り返って、選挙絡みでこの結果をどういうふうに見るのか、自己評価をなささいということでありました。確かに非常に厳しい選挙でございまして、そういう意味で評価をすれば、もともと佐渡島をどのようにしようかという皆さん方への問いかけ、それから話しかけ、それに対して成果が上がっていなかったというふうなことだと思います。それは、美しく環境に優しい島という理念の中で、誇りを持って住める島にしようということですから、その辺にとってはもう少しわかりやすく言うと、やっぱり住みやすい島の行政によるサービスが十分あったかどうかというふうなところへくるのだろうというふうに思っておりまして、それについては十分サービスの料金とか、サービス自体がどこからそのサービスが来るのか。1 つは心の問題ですし、1 つはお金の問題であると思うのですが、心の問題については、なかなか行政自体が合併後でなかなか混乱していると。もう一つは、お金のところは、資金のところはやはり行政改革のスピードが遅い、それによるサービスに充当する資金の出どころがなかなかなかったということで、サービス全体が小さくなったということだろうと思います。そういう意味で、ここでぜひお金の出る場所は、行政改革、住民の皆さん、市民のサイドからお金を出していただくということをお願いしておきたいというふうに思います。

それから、地域政策についてでございますが、周辺部の過疎対策、本庁、支所における窓口業務のサービスがどうしても冷たくなる、あるいは人数が少なくなるということでもございましたので、できるだけ地域がわかる職員の配置に努めて、職員削減はこれは先ほどの話にもありましたけれども、職員の人数が非常に佐渡の場合は多いと。それを削減することによって、地域サービスの原資が出るということで、お金が出るということでもありますので、これはある程度の我慢をお願いして、反面心配り、きめ細やかなサービスの気配り担当をもちろん設けて頑張っているところであります。

また、活性化の取り組みについては、佐渡おこしのチャレンジ事業、これは両津市のときからやっておりますが、非常に魅力のある仕組みでございまして、これで活性化を図っております。空き家の紹介や島暮らしサポーターの制度など、U、I ターンを求める仕組みをつくっております、地域の声を聞きなが

らサービスに努めるつもりでございます。

島内の公共交通対策について質問がありました。何人もの方々にもお話ししましたが、6月4日に道路運送法並びに地域公共交通の活性化及び再生に関する法律に基づく法定協議会として、佐渡市地域公共交通活性化協議会をつくりまして、佐渡の公共交通を根底から見直そうという作業を進めております。非常に2億円を超える赤字の補てんをしながら、かつ佐渡市自体が地域の住民の方々にとっては不満であるという声が非常に高うございます。もっと安く、もっと便数を多くして、公平に島内の人たちがサービスを享受できるというようにしたいと考えております。

産業、雇用対策についてでございますが、島内の雇用実態と雇用対策については、産業観光部長に説明させます。

農業振興についてお問い合わせがありました。どうしても政府の行う農業政策に米政策は影響を受けます。できるだけその中でも、担い手の条件等をご存じのように柔軟に対応して、少しでも農家の実入りが、手取りがふえるようにしたいと思ひますし、佐渡米の環境型ブランド、トキとすむ佐渡づくり認証米制度、これ非常にことは人気がありますが、こういう形で農家の方々の所得を手取りをふやすということに全力を挙げて取り組んでおるところでございます。先ほど申し上げた市町村特認の水田経営安定対策の加入率向上は、著しいものがあるというふうにも聞いております。

また、林業振興につきましては、佐渡ブランド杉の制定を始め、佐渡市の発注する木材は可能な限り佐渡で賄うというテーマで現在森林組合と林業関係者と話をしております。

医療、高齢者福祉について、後期高齢者医療制度について、これ詳細は保健副部長から説明をさせたいというふうに思ひますが、問題点は何かというお問い合わせであります。やはりこれは前回、その前の方々にもお話ししましたけれども、やっぱり基本的には思いやりの気持ちの問題だろうというふうに思ひます。もう少しそういう配慮があれば、このような制度になって多くの方々の批判を招くことはなかったというふうに考えているところでございます。これにつきましては、政府も大車輪で制度改定に向けて努力をしているようでございます。

介護施設入所の状況を問うとございました。第3期介護保険事業計画に介護保険施設の整備を織り込んで、新穂地区の特養、これは4月1日から開始されました。両津地区にも老健がもうすぐ完成ということで待たれるところでございます。今後については、国や県の考え方もあり、21年度からは次期の介護保険事業計画策定の中で、地域密着型のサービスの整備等を進めていきたいと考えております。詳細は副部長にお願いしたいというふうに思ひます。

市立病院のあり方について問うと。市立病院の経営状況についてでございますが、平成19年度も赤字決算となっており、依然として厳しい状況にあります。詳細については、福祉保健副部長に説明をさせます。

将来の市立病院はどのようなになるかのご質問ですが、市立病院の経営形態も含めた経営改善の方向づけ、これは佐渡全体の市民が利用するときに最もいい形で維持をしていく、かつまた何度もお話の中に出てきました県厚生連佐渡病院の建設とも含めて、広域といいますか、医療の中の連携がきっちりとれるような形で、我々はやっていただくのは、医師確保の面でも、その他患者さんのためにもよろしいのではないかとこのように考えているところでございますが、これ議会のほうにもご提案申し上げて、これから議論が始まるところでございます。

環境問題についてでございますが、産廃の二宮問題については、当初通告はございませんでしたようです。内容を詳しく説明できるかどうかわかりませんが、産業廃棄物処理施設の一般的なものについては、市民環境部長に説明をさせたいというふうに思います。

以上でございます。

○議長（竹内道廣君） 補足説明を許します。

金子市民環境部長。

○市民環境部長（金子 優君） それでは、私のほうから2点お答えをいたします。後期高齢者医療制度について1件と、廃棄物の処理についてお願いをします。

後期高齢ですけれども、具体的にどこが違うということでございますけれども、一番違うのは、個人に保険証が行くということがこれ一番の違いだと思います。これまでは親保険といいますか、それぞれ加入している保険があって、その保険証と一緒に当人保険の医療保険証を持っていたと思いますけれども、これからは75歳以上はすべての方に保険証が交付されるということが一番具体的に違うところでございます。

それからもう一点は、保険料の件で、これは各個人にかけられるということで、これまで被扶養というふうなことで、家族の中で世帯主並びに保険者の中で、家族の中で生計を保っておるとか、扶養をしている方が支払っておったものがすべて個人にかかるということになります。その辺が一番違うのかと思いますし、医療については、ほぼ今までと変わりはないのでございますけれども、具体的には今話ししましたように、保険証と保険料の支払いというものが75歳以上の個人に係るということが一番違っている点だと思います。

それから、廃棄物でございますけれども、市内に産業廃棄物の処理施設がどれくらいあるかということでございますけれども、現在許可を得ておる施設は28施設ございます。この28施設の許可から申請までの手続でございますけれども、事業者が廃棄物処理を設置をしようとする場合には、廃棄物処理及び清掃に関する法律というのがございまして、この規定によって知事の許可を得なければなりません。この許可を行う場合には、指導要綱によりまして、事前に県知事と協議が必要となっております。さらに、知事は協議を受けた場合には、関係自治体に意見を聞くということになっております。佐渡市におきましては、こういった意見が参りますと、いろいろな計画並びに環境項目等を市の中で調整をしまして、回答しております。なお、これによって、許可をいただいた事業者におきましては、廃棄物の処理及び清掃に関する法律及び知事が定める維持管理基準というものがございます。これを守って施設管理を行うということになっております。

それから、二宮の話でございますけれども、自分4月から来まして、前任者から二宮については引き継ぎをいたしました。4月から引き継ぎまして、まず経過、中身をいろいろ検討させていただきました。旧佐和田町のときから引き続いておるということでございまして、その後16年に許可がおりまして、建設ができて、実際事業開始ということになったわけでございますけれども、その後いろいろ旧佐和田町当時の申請のところからいろいろな問題点がありまして、いろいろな方、大勢の方々にいろいろなご相談をし、市のほうでも出向いて相談をした経過があります。しかし、一向に進んでいないというのが現在の現状でございます。それで、今内容を検討しまして、地区を回りまして、これまでの経過とか、これからの

方法等について、今集落を5月から回らせていただいております。残りもう一集落回ると全部回るわけですが、どうしても、この辺意見を集約しまして、また市の考えというものを持って説明に上がって、一日も早く解決をしたいというふうに考えております。

○議長（竹内道廣君） 補足説明を許します。

樋口社会福祉課長。

○社会福祉課長（樋口賢二君） 2点についてお答えをいたします。

まず、介護施設入所の状況についてでございますけれども、現在特別養護老人ホーム入所者数につきましては、合計7施設で495人となっております。満床の状態です。入所希望待機者数につきましては、昨日祝議員にもご説明をいたしましたが、538人となっております。

それから、市立病院の経営状況についてでございますけれども、平成19年度決算で両津、相川両病院を合わせました不良債務は約2億9,000万円で、一時借り入れを繰り返している状況にあります。累積赤字は約31億4,000万円となり、18年度と比較をいたしまして、約1億1,300万円増加をしております。また、事業収支と資本的収支を合わせたものに対する一般会計からの繰出金でございますが、両津病院で約2億7,300万円、相川病院で約3億400万円で、両病院分を合わせました繰出金は、約5億7,700万円となっております。経営状況は、非常に厳しい状況であります。公立病院改革ガイドラインで示された経営効率化に係る目標数値と比較をしてみましても、経常収支比率や医業収支比率など、ほとんどの項目で目標数値には届かない数字となっております。

以上です。

○議長（竹内道廣君） 補足説明を許します。

佐々木産業観光部長。

○産業観光部長（佐々木正雄君） お答えいたします。

私のほうからは、島内の雇用実態と雇用対策ということについてお答えいたしたいと思っております。

佐渡における平成19年度のパートを含む有効求人数は9,321人で、これに対する有効求職者数につきましては1万3,387人ということで、有効求人倍率は0.7ということになっております。平成18年度に比べると0.1ポイントの減少ですが、県の平均1.09倍と比べますと、著しく下回っているという状況でございます。

また、これは前の金子議員にもお答えしましたが、平成18年度の企業統計調査による非正職員の割合につきましては、27.3%ということでございます。参考までに全国は36ということで、その意味では佐渡はまだということですが、そういう数字になっております。

また、雇用対策ということなのですが、これまでも企業誘致等のお話は今までもご質問の中で答えさせていただいておりますが、やはり企業誘致ばかりではなく、現存するやはり企業の皆さんに元気になっていただくという部分と、やはり産業振興による雇用の増ということもあわせて考えていく必要があると考えております。

○議長（竹内道廣君） 補足説明を許します。

藤井教育次長。

○教育次長（藤井武雄君） お答えします。

金子議員、小田議員のときにもお答えしましたが、佐渡市教育委員会でも学校施設の耐震化は必要と考えております。学校統合計画との調整を図りながら、計画的に耐震化事業を進めてまいりたいというふうに考えております。耐震化の調査となりますのは、さきにもお答えしましたが、非木材2階建て200平米以上というようなことと、57年3月31日以前に建築された建物でございまして、全体が117棟ございます。そのうち60棟が対象になります。安全が確認されているものの棟が3棟あり、あるいは現在真野小学校あるいは新穂小学校体育館工事が完成すれば、安全というようなことで、最終的には53棟が対象になります。この棟につきましては、いずれも耐震診断か、耐震化優先度調査をいずれか行っておりますので、この調査の結果をもとに統合計画との調整を図りながら、計画的に耐震計画を早急に図っていかねばならないというふうに考えております。そんなことでございまして、耐震化率は51.3%でございますし、耐震診断は公表されているものは93.3%でございますが、今まで56年以前に大規模改築あるいは57年以降の建物も加えますと、100%というふうになっております。

以上です。

○議長（竹内道廣君） 質問を許します。

小杉邦男君。

○9番（小杉邦男君） それでは、まず最初に、選挙結果であります。先ほど市長の、ある面では、反省の弁がありましたが、私はこの4年間やはり市長に一番不足をしたのは、住民にきちんと政策を公表して、住民の意見をとりまえていくと、このことがやっぱり不足したのだらうと、このように感じているところであります。特に私は、後ほども触れますが、やはり合併によって相当のひずみが出てくるというのは事実であります。これまたま島の新聞というのがあります。これアンケート、たまたま4年を経過してアンケートをとったものがあります。それを見ますと、特に私はこの中で全体でも合併はこんなはずではなかったと、こういう声が聞かれますが、それは全体ではこのアンケート、すべてをとったわけではありませんが、有効な回答を集約したもので、40.1%がこんなはずではなかったと、こういうふうに言っています。特に周辺部では、こんなはずではなかったというのは46.7%、そして特に周辺部では、中心部と周辺部の格差が拡大して、周辺部は全く活気がなくなってしまったと、これが限界集落に一つはつながる要素でもあります。こういう思いを強く持っている。そのことに答える丁寧さが私は欠けたらうと、こういうふうに思っているところであります。

したがって、今後については、私は市長はある面ではかつての施政方針の中で、私に対して不偏不党で理念に基づいて執行すると、そういう努力はされているとは思いますが、ですが、翻ってみますと、私はさまざまな施策でやはり民意を問うことが不足をしたと、こういう指摘もいたしてまいったところであります。そのことがある面では市長さん、もうちょっと住民の声を聞いて、施策についても決定したらやるのではなくて、何か問題があったら回れ右をすると、こういうことが必要だと、こういう声でなかったかと、こういうふうに思いますが、いかがでございしますか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 確かに反省してみますと、極めて財政が逼迫していると。それから、交付税は減らないと思ったら、だれもがみんな減らないと思っていたはずなのに、実際は減るとか、一部我々は想定

はしていましたが、10カ市町村の中にはそういうふうなことはないと思って、地域に説明したところもありました。それと、極めてそのために急激な例えば補助金なんかのカットしまして、補助金カットは本来であれば行政改革で生まれた財源でそれを埋め合わせるはずなのが間に合わない。やはり行政改革というのは、時間がかかります。生み出される果実は遅くしか出てこないということで、カットが先になるということになりまして、その説明がなかなか広い佐渡ではできない。職員の数も急激に減っているということがありました。これある程度やむを得ないのではないかというふうに思います。

それから、先ほども話にもありましたけれども、私ども離島の中で3兄弟というのがありまして、16年3月1日に合併した一島一市をなし遂げた3つの市があります。佐渡、対馬、壱岐、佐渡は10カ市町村、対馬は6カ町村、壱岐は4町村、残りの2人は2期目でみんな落選しました。やはりそれは状況を聞いてみますと、みんなやはり急激な交付税のカットで身を縮めなければいかぬ苦しさの結果ではなかったかというふうに思います。そういう意味で、物すごく反省はしておるところでございまして、それも一律人口割に切らざるを得ないとかいうこともありまして、迷惑かけたのだらうというふうに思っております。

○議長（竹内道廣君） 質問を許します。

小杉邦男君。

○9番（小杉邦男君） 一言申し上げておきたいと思いますが、これは他山の事柄であります、たまたま阿賀野市市長選があったのです。このときに本田さんという方41年間も行政のトップを務めた方です。この方が落ちて、県の職員が立候補しましてそれで落ちた候補者が落胆するわけです。そこで、本田さんが言ったのは、どう言ったかといいますと、反省の弁です。記者に聞かれまして、市民の意見を聞くのではないと、こっちというのは市長です。市長の意見をいかに市民にわかってもらうかだと、こういう認識だった。これは誤りだと思います。私は、高野市長にはすべてではありませんが、そういう面では住民に対する対応は一部あったのではないかと、こういうことも私は思いを強く持っております。今後については、今話をされたような格好で、鋭意行政運営をいたす必要があるだろうと、このように思っています。このことだけ申し上げておきます。

それでは、改めて2期目に出発をいたしました高野市政について、住民から預かりました幾つかの点について論戦をいたしたいと、こう思うところであります。

まず、地域対策であります、先ほどいろいろありました。私は、最大の課題はやはり支所のあり方だろうと思います。これは、ある面では財政の厳しい中でかじ取りをする市長とは、意見の多少異なるところがあるにしても、地域の住民はそうではないのです。支所がやっぱり充実してほしいと、こういう思いが今でも強いのです。合併は、ある面ではそのことを相当譲歩せざるを得ない、そのことが条件で合併をしたと、このように言われる要素はありますが、しかし現実には行政のサービスを受ける住民から、いや、そうはいってもこんな格好で支所の職員減らしをされたら私たちは人的サービスが本当になくなってしまうと、こういう思いが強いのです。ですから、私はその点でやはり支所機能はやはり総合支所として充実させる。その工夫が要るのではないかと、こう思います、いかがですか。

あわせて支所は、それぞれ10カ市町村、金井も入りますが、これは前年対比は支所の職員というのは、どういう格好で減員になりました。人数対比は、出ますか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

齋藤総務部長。

○総務部長（齋藤英夫君） お答えをいたします。

今回それぞれ支所の職員につきましては、まず仕事の仕切り分けをしていこうということで、従来支所でやっていた仕事を本庁で統一することについては、本庁でやろうということで、本庁に仕事を持ってきたと。その分職員を減らしたということですが、実際お話を聞いてみますと、そこらあたりのところがまだ十分整理をされていなかったということで、若干交通整理がまだ必要な部分があるようであります。今それぞれ支所別の職員、数字はあるわけですが、それぞれの支所の中では今回大きく数字は減らしております。これは、全体的な中身では280人程度の職員を210人程度に減らしたということで、その分それぞれの支所ごとに割愛をさせていったということですが、よろしくお願いします。

○議長（竹内道廣君） 小杉邦男君。

○9番（小杉邦男君） やっぱり支所に対する住民の気持ちというのは、ここにもあるのです。ある意味同感するところあるのです。先ほどのアンケートの続きであります。こういうことはサービスと同時に、支所機能を充実させればと、素朴な住民の気持ちです。当たっていると思います。充実させて、職員も地元配置にすれば、その要素を努力していると先ほどお答えもあったようですが、地域での対応がよくなって、通勤時間や高いガソリン代の節約になるがどうかと、これは一石二鳥だと思えるが、できないだろうかと、こういう素朴な疑問とあわせて要望もあります。そういう工夫も私は要るのではないかと、こういうふうに思いますが、そういう意味合いでも支所の職員の配置については、やっぱり積極的に地元職員配置というようなことも含めて、考えていく必要があるのではないかと、こういうふうに思っておりますが、いかがでございますか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

齋藤総務部長。

○総務部長（齋藤英夫君） お答えをいたします。

基本的にはそういうことであろうというふうに考えております。ただ、職員もある程度違う地域も勉強していただくということがあるものですから、まずわかる地域の職員とそうでない職員の組み合わせも考えながら進めていきたいというふうに考えております。

○議長（竹内道廣君） 小杉邦男君。

○9番（小杉邦男君） あわせて支所職員と本庁職員は、ある面では裏と表でありますので、どちらかが減ればどちらかがふえるわけですが、特に私はこういうことを考える必要があるだろうと。本庁機能はある面では集約をしていくというふうに言っているのですが、私はある面で選挙の中でもそのことを訴えたのでありますが、そして、大方の皆さんのもちろんすべてではありませんが、いいなというふうに評価をされたものがありますが、何だかといいますと、これは本庁機能はやはり企画、計画、管理部門に特化をして、事業部門は本庁機能を分散せいというのです。私はその思いがあります。相当議員の皆さんもそのことを意見としてお持ちですが、いかがでございますか。幾つか挙げてまいりますと、これがベターかどうか別であります。教育委員会現に両津にあります。それから、議会は佐和田にあります。観光は相川へ持ってきたらどうか、ある面では地域の発展につながる要因になるだろうと私は思いますが、そういう考え方はいかがです。提案申し上げたいが、どこへどうするかは別であります。そういう方

法である面で本庁の分散、地域発展にある面ではつながる要素だと私はと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 当初合併のときに分庁方式も検討されました。それは最終的には本庁支所方式の現在のものが指揮命令系統もスムーズで早いだろーということでした。本来だったらそう決めたのなら、素早くそれをすればいいのです。それができないわけです。というのは、地域との約束があるわけですから。そうしますと、ダブってくるところが非常にたくさんあります。かえって本庁支所方式自体の経過措置の中で、市民の不満が非常にふえたということもありまして、現在になったわけです。ただ、ITがこうやっていろんな面で情報のネットワークができた現在であれば、IP電話もまさに隣にいて同じようにできるということになれば、その仕組みを検討さえすれば、どこにいても佐渡市の職員は同じように仕事ができるということにかなりなる可能性もあります。それは、今後の問題だというふうに考えております。

○議長（竹内道廣君） 小杉邦男君。

○9番（小杉邦男君） では1点限界集落の関係でちょっとお聞きしますが、先ほどからも同僚議員から議論がされていますが、十分な対応が今のところはないのではないかと、こう思っておりますが、それなりの努力をしているということでもあります。それでは、端的な努力は出前市役所であります。このことは盛んに言われています。市長の公約等についても後援会報についても、そういうことは訴えられております。そういうことで、地域の意向を酌んであげたいと、こういうふうに言っていますが、実際にこれ今出前市役所、ではどういう格好でやられて、その成果をどのように評価できるのか。そのあたりの状況をぜひ聞かせていただきたい、いかがですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

本間総務課長。

○総務課長（本間進治君） お答えします。

現在の出前市役所につきましては、それぞれ支所単位を中心といたしまして、各職員が地域に出かけていく形をとっております。内部で検討委員会を設けておりまして、平成20年度におきましては、まず自主防災組織を最優先の課題といたしまして、各支所単位でそのほかの文書配布とか、そういう形で対応しております。

以上です。

○議長（竹内道廣君） 質問を許します。

小杉邦男君。

○9番（小杉邦男君） 市長どうですか、出前市役所というのは地域の要望を聞く一つ方策であります、これはある面では行政の伝達事項ばかりではなくて、やはりその地域のある意味で切実な行政上の問題点、ある意味では政治的判断も含めるような格好での要望が聞かれるような、そういう場としても広げる必要があると思うのです。その場合市長ないしは、幹部職員が出てくるというような、そういう面も工夫する必要があると思うのですが、いかがでございますか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 理想的にはそうなのですが、なかなか効率の問題からいくと、そうなるかどうか。実験を続けながら、できるだけひとり住まいの方々とか、足のない人、足のないというのは、車に乗れない方々のところは、そういう情報を集めて、あるいは情報を差し上げて回るといふふうの実験をしていきたいというふうに考えております。

○議長（竹内道廣君） 小杉邦男君。

○9番（小杉邦男君） それでは、公共交通対策について伺いますが、先ほどからも新潟交通バス路線で、なかなか現状は大変な状況は言われたところでありますが、今までの路線回数の不便性とか、運賃の高さとか、利用者が非常に大変な状況、こういうことがあります。これどうですか、佐渡市公共交通活性化協議会、こういうものをつくる、もうでき上がっているわけですか。そして、協議するのはどのような協議をいたします。まず教えてください。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

齋藤企画財政部長。

○企画財政部長（齋藤元彦君） お答えをいたします。

この協議会につきましては、6月4日に第1回を立ち上げ、開催しております。内容については、さまざまございますが、いろんな実証実験とか、データ分析をしながら、ざっくり言いますと、バスの体系のあり方が将来的に持続可能なバス体系にしていきたいというものを今年度中に計画をつくるという形になっております。

以上です。

○議長（竹内道廣君） 小杉邦男君。

○9番（小杉邦男君） これぜひ早急な検討をお願いしたいと思いますが、関連して同じバスであります、これはこの間の議論では、これがすぐなくなるということはないのであります。存続を当然私は地域でも求めているものでありまして、相川地区の病院車です。それから両津の福祉バスの関係ですが、これは今言う交通体系の新しい検討とこれは並行するものだと思っておりますが、これが地域の人には通えないという話がいっぱい出るものだから、あすにでもなくなるのではないかと、こういうような危機感を持っておりますが、このあたりは私はこの現在のこういう状況あるいは相川も両津もふんどしのように長いところ、あそこの中でやはり通院の不便を解消する意味で、これ政策でやられたある意味では病院車なり、福祉車がありますが、これはその代替案がきちんとでき上がるまでは、私はなくしてはいかぬだろうと、こういう思いを強くしておりますが、そのあたりはそういう認識でよろしゅうございますか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

齋藤企画財政部長。

○企画財政部長（齋藤元彦君） お答えいたします。

議員ご指摘の2つのバスにつきましても、そのあり方を含めて、この協議会の中でどうするべきかということ今年度計画をつくっていくということになっております。いろんな経緯ありまして、平成19年12月21日に行革特別委員会の中で、赤字補助が多くなっていて、かつ重複している路線が多いというご指摘がありまして、そのあるべき姿について、新潟交通バスへの代替可能性についても早急に検討すべきである

というふうにご指示いただいています。そういったことを踏まえて、我々もしっかりこれからどういうのが一番ベストな住民の皆さんにとっていいものかということを今年度中に考えていければというふうに思っております。

以上です。

○議長（竹内道廣君） 小杉邦男君。

○9番（小杉邦男君） このバスの必要性は、一番認識しているのは私はこちらだと思うのですが、いかがです。特に相川地区については、所管は病院の関係であります、そのあたりで運行の実態と今言われるような事柄で、その必要性については当然だと思うのですが、これらのバスの利用量等なんかをちょっとお聞かせください。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

曾我保健医療課長。

○保健医療課長（曾我久男君） お答えいたします。

相川病院の患者輸送バス、現在2台で運行しております。1台は、海府方面ということで週5日、もう一台は二見方面で週2日ほど運行させていただいております。それで、年間の利用人数でございますが、19年度は1万604人となっております。外来患者に占めるバスの利用割合が約36.8%となっております。

以上でございます。

○議長（竹内道廣君） 小杉邦男君。

○9番（小杉邦男君） これある意味では、検討する課題にもなります。私は、相川病院の輸送車の関係、それから両津の福祉バスの関係のこの運行の状況がわかる、今でなくてもいい、資料後でいただければありがたいと思います。

○議長（竹内道廣君） 資料は後で出します。

続けてください。

小杉邦男君。

○9番（小杉邦男君） それでは次に、後期高齢者の関係ですが、先ほど違いは説明がありましたが、私はこの制度ができ上がってから大もめにもめていると。そして、新聞なんかでもいろいろ書かれていますが、最初の言われた説明と中身が全然違ってきているのではないかと。というのは、やってみたら安くなると言っていたのが高くなったと、保険料が。こういう問題がありますが、そのあたりは佐渡市としては、住民の細かい数字は出ないのかもしれないけれども、国が調査をして傾向を全部パーセンテージでこのくらいですよというふうなことを言っていますから、佐渡市の実態はどうです。そういう不満もやっぱりあるのだと思いますが、そのあたり実情を調べたら、どうも最初の説明と結果が違うという不満は当たっているのかどうか、いかがでございますか。

○議長（竹内道廣君） 暫時休憩します。

午後 4時18分 休憩

午後 4時18分 再開

○議長（竹内道廣君） 再開します。

佐藤市民課長。

○市民課長（佐藤弘之君） お答えします。

現在の制度の見直しのプロジェクトに入っておりまして、それについてはまた後段で話しますが、新聞で報道されていますように、佐渡市の状況を年金所得ということで算定してみました。それで、新聞報道等でありましたとおり、佐渡市の場合においては、国保からの移行者について検討した結果、ほぼ減少するという、後期高齢に移行した場合に国保税より下がるという世帯、ただ高所得者ということで年金収入400万円というランクで、ともに後期高齢者のほうにご夫婦で入るという場合は、増加ということで、奥さんが国保に残ってご主人のほうが後期高齢に入るという世帯についても増加、子供さんご夫婦と高齢者1人が同居世帯についても増加ということで、年金収入の高いところについては、後期高齢に移行すると増加するという、そういう傾向になっております。それで、今回制度で出されている見直しの案に従ってもう一度検討した結果も、内容的にはほとんど同じです。減少の度合いが強くなるという傾向になっております。

以上です。

○議長（竹内道廣君） 小杉邦男君。

○9番（小杉邦男君） この法律は、最初から無理があった法律です。内容を余り国会でも論議をしないで、これは2006年、2年前例の悪名だかどうかわかりませんが、小泉純一郎さんの時代に衆議院の厚生労働委員会で反対者を押し切って強行採決されたのがこの法律なのです。そして、ふたをあけてみたら、実施をする段階でこういう問題が出てきたと、こういうものでありまして、基本的にはこの法律は医療費の削減、年寄りが病院へ行けないようにするという、こういう政策に基づくものであると、このように批判しなければいけないと。したがって、高齢者の皆さんが大変かんかんになって怒っている。諸外国にこんな75歳以上を別の升へ入れるというような保険は探してもないのです。日本だけです。そういう意味でも、高齢者が怒っているのは、そこに原因があります。これは、佐渡市がどうこうという話ではありませんが、私はこれはもうなくして、出直す法律だと。そして、高齢者の医療をどのようにカバーするか。改めて制度議論するものだ、と、こういうふうに申し上げておきたいと、こう思うところであります。

それから、市立病院の関係についてちょっとお伺いをしたいのですが、状況は承知をいたしました。しかし、いろいろ病院の効率だとか、経営面に立って議論のあるところは承知しておりますが、しかし市立病院と他の病院とは違うと。違うというのは、背負っている任務が違うと。大体自治体病院はどういうある面では任務を負った病院だというふうに理解してよろしいですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

大竹副市長。

○副市長（大竹幸一君） 私のほうからお答えをさせていただきますが、公立病院の果たす役割は、いわゆる不採算とか、へき地の医療、つまり医療の恩恵を受けにくい立場の医療を担うというのが基本的な考え方でございます。

○議長（竹内道廣君） 小杉邦男君。

○9番（小杉邦男君） そういう定義であります。そうなりますと、やはり今までそうであるから営々と両津にしても、相川にしても、長い間そういう面では血の汗を流して、あの確保に努めてきたのだと私は思

います。そして、なけなしの金を一般会計から繰り出して、そしてあの病院を地域で守ってきた病院であります。したがって、私はそろばん勘定でどうこうという議論は必要ではありますが、賛同はいたさないので。私は、この病院は地域の皆さんに聞けばわかるように、これはもちろんそろばんで勘定していない要素もあります。だって、それは病気になったら入りたいのだと、治療してもらいたいという思いであります。それにこたえるのが今言うまさにこの使命を持った病院でありません。そういうふうに私は改めて市立病院のあり方を認識をしていただきたい、そういうふうに思っているところであります。

したがって、私はもちろん努力は要ります。私は、先ほどから議論されている。お医者さんをどうつかまえるかだと思います。改めてどういう努力をしているか、お聞きをしたい。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

大竹副市長。

○副市長（大竹幸一君） 私ども簡単にいいますと、佐渡の医師確保対策プロジェクトチームというチームをつくってあるわけです。これは、我々ここ庁内の職員だけではなくて、両病院長を始め、厚生連にもお願いしたり、当然ですけども、市長がトップになって、頼みの新潟大学に限らず、佐渡ご出身のそれぞれ活躍なさっている医科大学にお邪魔をして、ぜひひとつふるさとへということで、ご協力を願ってやっているというところでございます。

○議長（竹内道廣君） 小杉邦男君。

○9番（小杉邦男君） 先ほどからも議論されているとおり、さまざまなルートを使ってある面では網を張って、何とかだれかつかまらないか、変な言い方ですが、この努力がやっぱり要と言われていまして、私そうだと思います。一つ私は提案をいたしたいのです。お医者さんがある面では招聘するには、さまざまな方法があります。今議論されているようなさまざまな大学ルートだとか、さまざまありますが、一つ私はこういうことも聞いているのです。今コンピューター時代でありますから、その中にお医者さんの求人、ある面でも求職も含めて、そういうサイトがあるのだそうであります。それは、結果は成功するか不成功は別にして、相当のアクセスがあるというふうにお聞きをいたしておりますが、それにはお金がどのくらいかかりますか。100万単位のお金がかかると聞いております。ですが、それはある面では一つの手段として選択肢だと思いますが、そのあたりはそういうふうにはお考えになりませんか、いかがですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

大竹副市長。

○副市長（大竹幸一君） その確保対策のための病院サイトに広告を出したり、それからいわゆる医学界に回る医師求人情報にも登録をしているのです。ただ、やっぱりドクターの中にもいろいろありまして、そういう形で先般も羽茂病院でもおいでになりましたけれども、やはりなかなか簡単にまたお帰りになってしまうという状況もあるわけです。なかなかそう単純にいくというわけにはいかぬわけですが、いろんなネットを張っているというのは間違いなことです。

○議長（竹内道廣君） 小杉邦男君。

○9番（小杉邦男君） そういう手だてがあることは理解いたしております。ぜひあらゆる手段をとって努力をするという、その選択肢にぜひ入れていくように申し上げたいと、こう思うところであります。

それから、引き続いて関連する佐渡病院の関係であります。過般の全員協議会でも佐渡病院の財政支

援要請書を私は見せていただきました。それで、そこの中に一つは、やはり先ほどの同僚議員も話がありましたが、私は素直にこれ読んで、この文章一般の人が読んでも、これはそういうある面では裏手のコンタクトがなければこういう文章表現はならぬだろうと思うのです。その中にある市立病院が本会というのは、厚生連であります。一体に運営することを含めた佐渡島内医療の再編を進めることが医療資源の有効活用につながると、こういう見方によっては勝手なことを言っているというふうに思えるのですが、ですが、少なくとも佐渡市のほうで市民病院のあり方について一定の示唆がコンタクトがなければこんな文章は勝手に書けないのではないかと思います。そのあたりいかがでございます。そういうふうに皆さん思っているのです。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

大竹副市長。

○副市長（大竹幸一君） お答えを申し上げます。

厚生連は、やはりこの島内で急性期を担う場合、なかなか先ほど来同じお答えになりますけれども、やはりそういった市立病院の持つ医療機能と、それから病床数なども視野に入れなければ、なかなか急性期の高度な医療を担うというわけにはいかないといういろいろな角度からの検討の中で、厚生連に任せてもらえないかというボールの投げかけであるわけですので、私どももこれを真剣に受けとめてやっていかなければ、医師確保もままならない状況の中では、何とかいい知恵を出していかなければならないというふうに思っていますし、そういう考え方で申し入れをなさっているというふうに理解しております。

○議長（竹内道廣君） 小杉邦男君。

○9番（小杉邦男君） 佐渡病院の経営姿勢といいますが、私はそれにも多少わからないところがありますから、正直なところこういう格好で佐渡病院が全部抱え込みましたら、私は佐渡全体の、先ほどもちょっと議論がありましたが、その他の診療所等からは、やっぱりどうなのかとクレームがついて不思議ではないと思います。そこは、やっぱり慎重にすべきだ。そして、先ほど話すように、夜中の面倒はおまえたち見てくれという話を仮にされておるとすれば、わからないけれども、そういう話さきありました。それは、もう少し佐渡病院は全島の病院体制を組んだり、こういう格好での佐渡病院だけの経営の論点だけに達するのではなくて、もうちょっと広く見ていただく必要があるのではないかという思いがいたしております。これは、先ほどの答弁があったりしたので、よろしいですが、そういう思いがします。

それから、30億円助けてくれという、こういう話であります。おまけに付随をして、2万坪の土地をすぐに使えるように水道管もみんな配置をして、無償で分けてくれと、こういう話であります。いかがです。私は、これは今の佐渡の財政からいったら大変な問題だと思います。しかも、私は聞くところによると、どうなるかわかりませんが、何か一部言われているところによると、1反歩1,000万だか、という話が専らだということです。そんな話になったら、私はそろばん勘定はできないんですけれども、2万坪というのはどういう勘定になるのかわかりませんが、恐らくざっと考えても、これだけでも何十億という金に私はなるだろうと思います。そうしたら30億が40億か50億かということになる。この可能性がありますが、こんな金が出せますか。これからの検討事項であります。財政から見ていかがですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 確かに30億という金額は大きいお金です。しかし、佐渡の医療を考えると、よりよき医療のことを考えれば、これは命と引きかえですから、高いものではないというふうに思います。ただ、言われるとおりに出せるかと、これはやっぱり議会の盛んに今いろんなご議論もありました。それはきっちり厚生連のほうへ話を持っていかなければいかぬのではないかと。それから、常識的に出せるかどうかとか、あるいはどういうふうなサービスが提供されるのかと。今までのサービスが間違いなく継続できるのかと、そういうことの議論が進まないと、なかなかいかぬだろう。ただ、近々ということを言われておりますので、そういう意味で集中してご審議いただかなければいかぬなという気持ちは非常に強く持っております。

○議長（竹内道廣君） 小杉邦男君。

○9番（小杉邦男君） 私は、この医療の計画といいますか、体制づくりは、佐渡市だけが島内医療問題なんか責任持つものではないと思います。県は、当然医療圏として、佐渡の医療の問題をどう解決するか。その要素の一つが佐渡病院の新築だということで、改めて改築だということになれば、やはり私は新潟県はそれなりの佐渡島民の医療確保の観点に立って、市長が言うような答弁であれば、同じ認識に新潟県が立たなければいかぬと、こういう話をぜひ進める必要がある。ところが、これは厚生連だからと厚生連から言うものだという話になっているようでありますが、私は佐渡市としてもそのことをきちんと県に言う必要があるのではありませんか。いかがですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） これは、厚生連と一緒にあって、佐渡市民の気持ちを代弁してやっぱり県に働きかけなければいかぬと思っています。

○議長（竹内道廣君） 小杉邦男君。

○9番（小杉邦男君） ぜひ軽々に変な言い方だけでも、お人よしではなくて、やっぱり慎重に大変な財政難の折でありますから、慎重に対処する必要があると、このように申し上げておきたいと思います。

それから、耐震化の問題であります。学校教育施設は先ほど申し上げましたが、これはいざというときには、避難所にほとんどなると考えて、すべてではありませんが、そういう主な施設でありますから、そういう意味でもきちんとした耐震化をして、もちろんそこに学ぶ学童、生徒の関係はもちろんでありますが、地域住民の安全の点でもこのことはきちんとやっていく努力をしなければいかぬと、こう思うところではありますが、特にこの間の中国の四川大地震には、開校中であります。児童生徒の被害非常に大きかったと。あの再現もある面では心配される要素があるわけでもありますから、ぜひ私は統廃合との関係もあります。やっぱり待っていればいつになるかわからぬという話になるのであれば、私は積極的に応急策を含めて検討していく必要があると、その努力をするつもりはあります。今聞いていると、統廃合の話が進まぬところは、いじらぬというふうな、こういうふうなことであります。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

渡邊教育長。

○教育長（渡邊剛忠君） お答えします。

議員の今の話のように、子供たちの生命にかかわる問題だということで、これから鋭意進めてまいりたい

いと考えております。

○議長（竹内道廣君） 小杉邦男君。

○9番（小杉邦男君） それで、地域の関係者が心配しているのは、では耐震化を進めている51.3%はもう既に耐震化は済んでいる。残りの約49%、4割方、5割方、半分はどこだという話があるのです。これどこの施設です。耐震化が必要なところ、これもやっぱり明らかにする必要があると思います。地域の人たちのある面では安全も含めて、明確にしておく必要があると思う。これは、今出さなくてもいいが、もしあれなら資料として出せますか、出してもらいたい。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

藤井教育次長。

○教育次長（藤井武雄君） 後で資料として提出したいと思います。

○議長（竹内道廣君） 小杉邦男君。

○9番（小杉邦男君） それでは、もうちょっとしかありませんが、嫌だなど、また小杉はと言われるのだからわかりませんが、市長あらたにかわりましたので、前期からの続きの問題であります。二宮の問題先ほど結論、経緯から入りました。私は、改めてこれはこういうことだと思うのです。周辺住民は、非常にはっきりしないのが今困っているわけです、先ほど話にあったように。この問題が起きてから、7年経過しているのです。議会でも相当長く議論もいたしました。ですから、住民と業者が協定を結ぶと、そういうふうな約束をして、それが結ばれないというのが問題になっているわけです。それで、途中ではそれは結ばれそうになった状況は何回かできたのですが、これは私に言わせると、佐渡市が踏み込みが足りないでうまくいかなかったというふうに思われてしょうがない、こういうことでありますが、何回かの議会でも市長もそうでありますが、副市長も答弁では解決を図るという答弁を何回もいたしているところ、現状は先ほどの話のように今でも放置はされておらぬのだと思いますが、未解決のまま今でもあるということでもあります。

それで、改めて幾つかちょっと私確認いたします。この計画は、これは旧佐和田町で始まったのです。始まったのいつでした。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

長坂廃棄物対策課長。

○廃棄物対策課長（長坂和義君） お答えします。

旧佐和田町でこの産業廃棄物施設の設置について、事業概要が出たのが平成13年の11月ということで、認識をいたしております。

○議長（竹内道廣君） 小杉邦男君。

○9番（小杉邦男君） 課長の答弁だと11月12日で、内容が、これは事の始まりなのですが、出されたのです。そして、その後県に協議書が出される。これが15年の12月24日、そしてこの協議書には旧佐和田町が意見をつけなければいかぬ。これは、いつで、どういう意見がつけました。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

長坂廃棄物対策課長。

○廃棄物対策課長（長坂和義君） お答えします。

平成16年1月13日に旧佐和田町長から異議なしという回答をいたしております。

○議長（竹内道廣君） 小杉邦男君。

○9番（小杉邦男君） このこともやっぱり少し異議をつけなければいかぬかった。精査をしないで、何も問題ないといったところに問題を起こす一つの要因があったのです。

それから17年6月、ずっとさかのぼりますから、忘れておるかわからぬですが、協定に関して市長はもう忘れたな、答弁をしています、6月議会。

市長はこう答弁しているのです。住民の皆さんと、前段があるのですが、省略します。事業者の間で交通や施設の稼働に関する協定を締結するなどによって解決を図ってまいりたいと考えております。こういうことです。当然のことです。こういう答弁をしたのです。そして、17年の次12月の議会で、これは環境課長はやはり答弁をしているものがあるのです。これはおかわりになりませんね。これは、市が立ち会いのもとで、これは大川さんです。立ち会いのもとで、住民と事業者との間の協定の締結を図ってまいりたいというふうに考えております。こういうふうに答弁している。そして、ずっといきますと、19年の3月、去年の3月、協定に対する当時は助役でした。副市長と市長の答弁があります。副市長覚えていますか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

大竹副市長。

○副市長（大竹幸一君） お答えを申し上げます。

とにかく誠心誠意努力して締結できるといいますか、合意に至るように努力をするというふうにお答えしたはずでございます。

○議長（竹内道廣君） 小杉邦男君。

○9番（小杉邦男君） 胸を張って言えないという状況に入り込んで、本当はこんなことを改めて言う必要はない。大竹助役は、3月の末までに、昨年3月時点をベースにしながら、合意が得られるよう協定の締結ができるように努力をいたしてまいりたいと、こういうように言っている。

それから、改めて市長の責任問題ですから、どうですかと聞きましたら、市長はもう覚えていないな。このような答弁をしているのです。どうだかと、最大限の努力をしたいというふうに考えています。誠心誠意やりたいと思います。こういうふうにきっちりと答えている。こういう状況が経過の中にあります。そして、19年の2月10日というと、先いきましたが、ここでさらに保健所、佐渡市、住民代表、3者の協議が開かれています。合意事項、これは2月1日です。これどういう合意事項がありました。課長が何か用意して発表できますか。

○議長（竹内道廣君） 暫時休憩します。

午後 4時47分 休憩

午後 4時47分 再開

○議長（竹内道廣君） 再開します。

小杉邦男君。

○9番（小杉邦男君） 私に答弁が用意あるのです、書いたものが、こういうことを言っているのです。こういうふうに合意がされているのです、了承されている。皆さんに。今日まで積み上げてきた合意事項に

ついては、協定に記載を事業者はこれを認めると、こういうふうに事業者が言っているのです。それから、行政と事業者が締結した協定内容であっても、住民側が同趣旨を協定に求めたときは、これを認める。そして、協定締結団体、締結希望団体はすべてこれを認める。こういうふうに話がまとまったという経緯があります。そして、19年3月25日ではありますが、これは中央会館で話し合いがされました。ここでは副市長、中身は忘れているな。私が申し上げます。3月末までに本日まで合意了解した協定内容について、連絡会、参加自治会、団体が臨時総会及び役員会で議決することを要請することを了承いたしました、そしてそれぞれでその要請に基づいて了解が臨時総会等で取り付けられたという経緯まであるのです。そして、そこの中で助役が最後のあいさつとして、市長表明の3月末までに協定締結の約束に向けて市も最大限の努力をするので、住民側にも協力をお願いしたいと、こういうふうになっっているところであります。そして、19年の12月10日に市長あてに、また周辺住民から申し入れがあったりしているのです。それに対して市長は、20年の1月末を目途に鋭意努力しますという回答もいたしておると、こういうのがこの経過なのです。部長わかるか。こういう経過なのです。ですから、やり方によればまとまった内容だと私は申し上げたい。

それで、私は改めて結論を申し上げたいのです。市がみずからの非を認めて協定締結の日切りをずっと約束してきたのです。ところが、これを今日までできていないと、こういうふうに言わざるを得ない。そして、本格操業は既に行っているわけです。そこで、住民との間でどんなぐあいだか、先ほどもちょっと触れましたが、問題が起きる要素を残していると思います。そういう意味では、やっぱり私は今までの言っていた市長、最後市長に聞きます。守るように、守るというのは、市の立場できちんと解決をしていく、その努力はやっぱり改めて市長、2期目の市長にこの経過を復習をしていただきましたが、改めて意欲を持ってこれは早急に解決する努力をぜひ望みたい。市長いかがですか。部長は先ほど答弁を……。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 非常に複雑に絡み合っていて、だんだん時間がたてばたつほどわからなくなってくるような状態で、なかなか糸がほぐれていかないということでございます。多くの人に中に入っていたいでいるわけでございますので、市としてもその中の調整をきっちりやるという意味で、最大限の努力をさせていただきたい。非常に複雑な人脈、入り込んでいます。簡単にはいかないような気がします。

○議長（竹内道廣君） 小杉邦男君。

○9番（小杉邦男君） ぜひさまざまな問題、難問を抱える市政であります、さらなる努力をある面では住民を代表して要請をいたしまして、私の一般質問を終わりといたします。ありがとうございました。

○議長（竹内道廣君） 以上で小杉邦男君の一般質問は終わりました。

ここで10分間休憩します。

午後 4時51分 休憩

午後 5時03分 再開

○議長（竹内道廣君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、近藤和義君の一般質問を許します。

近藤和義君。

〔25番 近藤和義君登壇〕

○25番（近藤和義君） 民主党佐渡支部支部長の近藤和義であります。本定例会最後の一般質問をいたします。

私は、4月の市議選で主に次の5点を市民の皆様に訴えて、その実現に向けて努力することをお誓いいたしました。1番目、佐渡のガソリンを本土より安くすること、2番目、後期高齢者医療制度を廃止すること、3番目、行政の無駄を徹底的になくすること、4番目、農業の元気で地域を再生すること、5番目、少子化対策として、分娩費を無料化することです。そこで、本日の一般質問はこの5項目を中心に市長にお尋ねをいたします。

まず最初に、佐渡のガソリン価格に対する市の対応について伺います。佐渡市内では、今月の再値上げで1リットル当たり190円に迫るなど、常に本土より割高な佐渡価格に島内では悲鳴と焦燥が渦巻いています。この燃料高騰は、一般市民はもとより、イカ漁がこの17日に一斉休業するなど、多くの業界に深刻な打撃を与えています。来月には、再々値上げがされる佐渡のガソリン価格の現状に対する佐渡市の対応を伺います。

2番目、後期高齢者医療制度について質問します。野党4党が共同提出した廃止法案は、6日の参院本会議で民主、共産、社民、国民新党などの賛成多数により、参議院を通過し、衆議院に送付をされています。しかし、自民、公明の与党は、これに応じないとしたために、11日に野党側から首相に対する問責決議案が提出されて、憲政史上初めての可決を見えています。この廃止法案の内容は、新医療制度を本年度中に廃止し、4月1日からもとの老人保健制度に戻すために必要な法整備や財政措置を求めるものであります。新医療制度の廃止は、各種世論調査や山口県の衆院補選及び沖縄県議選の結果からも、直近の国民の民意であることは明白であります。市長は、この制度に対してどのような見解か。そして、佐渡市はどのように対応するのか、お答えいただきたい。多くの同僚議員からの質問もありましたが、改めて明確な答弁を求めるものであります。

次に、行財政改革について質問します。1、火葬場、焼却場の統合計画、2、本庁、支所、出張所の整備計画、3、副市長複数制及び部長制の見直し時期、4、佐渡総合病院新築に伴う厚生連の要請に対する市の対応、以上4点について伺います。

4番目、農業政策について質問します。昨年秋から本年にかけて、食品価格の値上がりのオンパレードであり、これは世界的な食糧不足に起因しております。お金を出せば海外から幾らでも食糧を買えるという時代は、既に昔話になりつつあります。この食糧危機の原因は、地球温暖化と異常気象の連続、発展途上国の経済成長と食糧需要の大幅な増加、そしてバイオ燃料ブームにあります。特に自動車と人間が食糧争奪戦を繰り広げている現状がここにあります。昨年1月ブッシュ大統領がバイオ燃料を3倍にふやすと発表したために、農業関連の大企業や石油メジャーがこのアグリビジネスに乗り出して、これを一層加速させています。

さて、このような状況下で昨年の生産者米価の大暴落は、政府が推奨してきた担い手と言われる大規模農家ほど大きな打撃を受けています。結果して、農家の生産意欲を奪い、地域経済をも疲弊をさせてしまいました。また、農政改革の目玉であった品目横断的経営安定対策は、実施初年度にして早くも破綻して

しました。自公政府は、4ヘクタール以下の農家を切り捨てたために、昨年の参院選に大敗した反省から、水田畑作経営安定対策と名前だけを変えて、面積要件に市町村特認を設け、小手先の手直しをしています。しかし、あくまでも選別政策に固執するこのような手法では、現場の混乱解消も農家の信頼も得られることは絶対にありません。今39%まで低下した自給率を引き上げるという我が国にとって待ったなしの課題を解決するためには、小手先ではなく、国内農業の抜本的な改革が必要なことは、明らかであります。農家所得を安定させ、自給率を上げるためには、欧米では常識となっており、民主党が提案する全農家を対象にした戸別所得補償制度の実施以外にはないと確信をいたしております。現に生産を担っている農家が意欲を持って農産物の生産に取り組めるこの政策を早急に実行すべきであります。

今日本の食糧と農業は、農家経営が成立困難なために、食料自給率が世界でも異常な水準に低下するなど、歴史的な危機に直面しております。これは、米価暴落を野放しにし、日本の農業に競争力がないとして、中小農家を切り捨てて、財界の言いなりに国民の食糧を際限なく海外に依存してきた歴代自民党政府の誤った農業政策の結果であります。佐渡の基幹産業は農業であり、この安定なくして佐渡市が生き残ることは絶対にできないと断言できます。市長のこれまでの自民党による亡国の農政に対して、その見解と今後の政策展開をお答えいただきたい。

次に、農業委員会の役割について質問します。この数カ月輸入穀物を原料とする食品や飼料が相次いで値上がりをし、中国製冷凍ギョーザの事件も加わって、食の海外依存の危うさは、いよいよ明白となってまいりました。多くの国民は、安全な国産農産物を求めるとともに、農政の見直しを願う声がかつてなく高まっております。早晚減反政策が廃止されると推測をされる中で、農地や農家、農業を守るためには、今こそ農業委員会の役割が肝要であります。農業委員会の日常の重要な仕事は、農地を守り、有効利用を図ることであり、これは農地法に基づく行政権限のある農業委員会にしかできない役割であります。しかるに、同僚議員の中には百数十名いた農業委員が何と40名に削減をされたにもかかわらず、さらなる削減や農業委員不要論を主張する無知で、愚かな者も存在しています。改めて農業委員及び農業委員会の役割とその重要性を明快にお答えをいただきたい。

5番目、アイマーク問題について、佐渡市教育委員会の3月定例会以後の対応を質問します。

最後に、昨年来私が主張をしてまいりました出生祝金の復活、つまり分娩費無料化の実施時期と内容についてお答えをいただきたい。

以上、1回目の質問といたします。

○議長（竹内道廣君） 近藤和義君の一般質問に対する答弁を許します。

高野市長。

〔市長 高野宏一郎君登壇〕

○市長（高野宏一郎君） それでは、早速近藤議員の質問にお答えします。

最初に、ガソリン価格に対する市の対応でございます。ガソリン価格の問題につきましては、祝議員にもお答えしたとおりですが、公正取引委員会への報告、それから業者の方々との話し合い等で、かなり営業努力をし始めていただいているのかなと。かつて20円から25円あった差が15円程度に落ちついているというふうに考えておりますが、まだまだ離島として金額の差が正当であるかどうかということにつきましても、これから議論していかなければいかぬわけございまして、ぜひ本土との価格差を少なくする、あ

るいはなくするというところに全力を尽くしていきたいと、お願いしていきたいと考えております。

それから2番目、後期高齢者医療制度に対する市長見解と市の対応、これも小杉議員にお答えしておきましたが、この後期高齢者医療制度につきましては、現在政府でも大幅な見直し案を求めているようでございます。動向を見ながら適切に対応していきたいと考えておりますが、これらに対する考え方は、やはり今まで日本経済を牽引してこられたお年寄りに対する配慮がまことに欠けていたのではないかということによる結果だろうというふうに考えております。

行政改革について質問がありました。その中の(1)、火葬場、焼却場の統合計画でございます。火葬場の統廃合につきましては、施設の耐久性や補修計画を考慮するとともに、効率的な運営を図るため、設備の老朽化が進行している施設を中心に段階的に統廃合を進めていきたいと考えております。また、ごみ処理施設の統廃合につきましては、ごみの分別収集の見直し及び可燃ごみ焼却量の減量化を進める中で、施設の効率的な運営を図ってごみ焼却施設の統廃合を進めたいというふうに考えておりますし、市の方針につきましては、今6月定例議会中に皆様方にご説明を申し上げるという手はずを整えております。

(2)、本庁、支所、出張所の統合計画、整備計画、市の財政状況から本庁等につきましては、現有施設や土地の有効利用を図る方法で考えておると以前からお話ししておりますが、支所についてもある程度エリア単位で市民サービスに配慮しながら、組織のスリム化を図るために出張所への移行や民間施設との共存、さらには業務委託等につきましても、市民のコンセンサスを得ながら進めていきたいと考えております。

副市長複数制につきましては、日本の縮図とも言える当市の現状においては、トップセールスを支えるために、当面必要であると考えておりますが、1人制となった場合につきましても、どのようなマネジメントの体系になるかを考えながら進めて検討してみたいと考えております。

部長制についても、合併前より引き継いだ膨大な事務事業等の取捨選択を課をまたいでやらしてもらわなければいけません。業務の見直しがある程度進むまでは継続していきたいと考えております。

行政改革の4番、佐渡総合病院移転新築に伴う要請に対する市の対応、佐渡総合病院の移転新築に伴う市の対応ということでは、これまで多くの議員のご質問にお答えしたとおり、今後議論の中で、特に今議会の議会中に一部今までのお答えした内容も含めて検討を進めていきたいというふうに、ご相談していきたいと考えております。

4番目、農業政策につきましては、世界的な穀物不足に対する市長見解と市の対応、中川議員の質問で触れましたが、唯一生産調整されている米につきましても、国際相場の価格差が大きく、即輸出に転ずるあるいは生産調整をやめるとするのは、なかなか難しいことだろうと。将来は別にしまして、考えております。当面国内の米価格の下落を防ぐためにも、生産調整は必要ではないかと理解していただく必要があると、そのように努めていきたいと思っております。他の穀物につきましても、水田の有効活用を図り、大豆、ソバ、飼料作物の団地化、組織化に取り組み、自給率、議員も自給率のことについて強く言われましたが、自給率の向上に努めていきたいと考えております。

農業委員会については農業委員会会長にさせますし、アイマーク問題は教育次長にお願いします。

出生祝金、これは私も説明しましたが、分娩費の無料化と言いかえるといいますか、ほとんど同規模で、今現在検討中でございまして、ほかの議員にもお話ししましたように、21年度に実施予定で、現在問題の

洗い直しをしているところでございます。

以上でございます。

○議長（竹内道廣君） 補足答弁を許します。

永井農業委員会会長。

○農業委員会会長（永井忠昭君） お答えをいたします。

議員の農業委員会の役割というお問い合わせでございますが、農地を守るというのは、非常に農業委員会の役割でございます、その活動といたしまして、農地制度の的確な運用とともに、農地の有効利用のために担い手の農地の利用集積、それから遊休農地、耕作放棄地の対策等を現在行っているところでございますし、また農地の担い手の活動支援ということでございますが、認定農業者を始めとする地域の担い手の確保や地域の実情に合った農業、農村の活性化対策、これらの活動とともに、農業委員会の情勢提供、そして農業委員会だより等の発行をしておりますし、また農政推進にかかわる情勢については、収集、提供、相談活動等がございますが、また農業委員会に対しては、必ずしもこの相談が100%解決するというふうなことではございません。地域の農業の代表として、やはり自覚を持って活動すること、その農業者の声を相談やいろいろまた事務局とのつなぎとして、一層の情報を得ることができるということでございまして、農業委員会は常に農業者との接触と信頼関係を築くことが大切だというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（竹内道廣君） 補足説明を許します。

藤井教育次長。

○教育次長（藤井武雄君） お答えします。

アイマーク問題の市教育委員会のその後の対応ということでございますが、3月議会の一般質問にもありました、管理の能力の有無の検討というようなこと、あるいは建設文教委員会でも同様の趣旨のようなことのご意見がございました。それで、現在の指定管理者が指定管理者としての管理能力の有無を検討したことにつきまして、サンスポーツランドに関しましては、国体の準備対応ということで、教育委員会の指定管理の期間の変更というようなことの申し入れによりまして、指定期間の短縮を指定管理者と合意し、今年度から市で管理しているもので、協定書における指定の取り消しではございません。

また、両津の勤労青少年ホーム等の指定管理につきましては、利用者への聞き取り、使用者カードの確認などから、特段の利用者とのトラブルや不満が把握できませんでした。このことから、現在指定管理者が指定管理者としての事務を履行する上で問題ないとして、指定を現在継続しているものでございます。

以上です。

○議長（竹内道廣君） 質問を許します。

近藤和義君。

○25番（近藤和義君） 用意したのが全部できないと思いますので、今藤井次長の答弁ありましたが、アイマーク問題から始めます。

まず伺いたいのは、5月8日付で私の資料要求にほかの担当課は10日前後で回答が届いていますが、アイマーク問題についてはおとといになって、40日以上経過して届きました。私は一般質問に使うと書いておたくに出してあるのですが、全然事前勉強ができませんでしたし、どうしてこんなに40日以上もおたく

だけがかかって、しかも要求の内容は単純なんです。教育委員会の審議結果を聞かせてほしいというだけの内容です。どうしてこんなにかかったのですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

藤井教育次長。

○教育次長（藤井武雄君） 遅れたことに対しまして、大変申しわけなく思っております。他意はございません。事務作業の煩雑さから遅れたということでございますので、ご勘弁いただきたいと思います。

○議長（竹内道廣君） 質問を許します。

近藤和義君。

○25番（近藤和義君） 勘弁してくれといっても、遅れ過ぎです。一般質問の通告を過ぎて、おととい着いているのです。そんなことはないでしょう、普通。常識があなた方にあるのじゃないの。前のときもそうでした。遅れて、遅れて申しわけないという、議会を軽視しているのか、私を軽視しているのかわかりませんが、そんなことは今後ないようにしてほしい。

回答書、その回答書です。平成19年の12月の21日の会議、平成20年1月18日、1月31日、2月6日、2月15日、計5回の会議内容を書いて私のところに来ました。私が資料要求しているのは、3月以降の報告を資料要求当然しているわけです。これは、3月議会で何回もあなたから報告を受けているから、私常識的に聞く必要がありません。3月以降の会議の内容は、一つも入っていませんが、議会以降。それはどうしてですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

藤井教育次長。

○教育次長（藤井武雄君） お答えします。

議員からの資料要求書の5月8日付、確かに②のアイマーク問題の教育委員会審議結果というような表現になっておりました。そこで、私どもも先ほどの作業が遅れたような部分もございますが、結果というようなことで、それぞれの教育委員会の定例会の中で、結果あるいは内容をその項目として表記し、作成したということでございます。それぞれ19年の12月21日から第3回の2月の15日までの総会の内容について、それぞれの結果と内容を報告したというようなことでございます。

○議長（竹内道廣君） 近藤和義君。

○25番（近藤和義君） 私は、3月定例会であなたと相当口論しました。その中で、例えてこう言いました。一つの現場で建設業者がミスをする、その土建屋さん全体が指名停止を食うと、今回の場合は同じではないか。畑野球場であれだけ市民の多くの皆さんにご迷惑をかけて、あれは業者のミスです。で直営になりました。先ほど言ったように、大きな業者のミスがあったから、当然両津の球場もすぐに指定管理から外して、直営に戻すべきという議論をあなたとやりました。そのときにあなたはこう言っています、議事録によると。休憩をとりました。しかも、慎重にその文章を書いて読み上げましたが、指定管理者としての管理能力の有無を他の施設、両津球場、青少年ホーム等を含めて検討しますと、はっきり答弁しているのを覚えていますか。その答弁の結果、検討すると言っているのだから、その結果を私は資料要求をしたの。ところが、2月いっぱいまでの会議の内容しか私にしてくれていない。そういうことないでしょう。資料要求の文章は、その後の検討結果と書いていないですか。その後のが入っているでしょう。その後という

のは、当然だれが考えても、3月定例会以後ののです。それを去年のやつと2月いっぱいのを私にくれるというのは、どういうことかわからない。つまり3月定例会以後は、あなたは私と本会議で約束をして、検討すると言ったのは、どうなったのですか。その資料要求を私はしたのです。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

藤井教育次長。

○教育次長（藤井武雄君） お答えします。

資料要求書の近藤議員が書いたアイマーク問題の教育委員会審議結果という表現になっております。

○議長（竹内道廣君） 近藤和義君。

○25番（近藤和義君） ちょっと私とじたの見当たらないので、後で私も確認しますが、常識的に審議経過、3月定例会以前のやつ出すということは普通はないでしょう。あなたがあれほどしっかりと紙に書いたものを読んで答弁しているのだから、これから検討しますと。両津球場についても、指定管理者からおろすかどうかを検討しますとはっきり言っているのだから、その検討結果を、審議結果を私は聞いているのです。では、3月中にそのための会議を何月何日に何回開きましたか、3月以降。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

藤井教育次長。

○教育次長（藤井武雄君） 特に細かい記録は持っておりませんが、記憶もちょっとあいまいでございますので、正式なお答えはできませんけれども、教育委員会としては6月9日に開催して経過報告しております。（下線部は平成20年6月27日に訂正）

以上です。

○議長（竹内道廣君） 近藤和義君。

○25番（近藤和義君） 大事なところなので、6月9日1回だけですか。その内容を教えてください。アイマーク問題についての内容です。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

藤井教育次長。

○教育次長（藤井武雄君） 6月9日の今資料ないのですけれども、教育委員会で経過報告をしておるという記憶はあります。それと、ちょっと若干私の答弁の部分で議員さんとニュアンスが違う部分がありますが、私は今ほどお答えしたのは、指定管理者の能力の有無という部分で現場の状況あるいは聞き取り調査、こういったものを行いましたということでございますので、その辺ご理解をお願いしたいと思います。（下線部は平成20年6月27日に訂正）

○議長（竹内道廣君） 近藤和義君。

○25番（近藤和義君） そんなばかな答弁がありますか。そんな答弁がありますか。私は、あれだけ時間を使って、2回休憩を挟んで、両津球場も指定管理からアイマークを外すべきだという流れの中で、あなたは時間にとって私のところにも相談に来て、それで指定管理者としての管理能力の有無を含めて検討しますというのは。3月定例会の12日か何かに、ちょっと日は定かでないです。それをあなたは何畑野球場のことを言ったと言いたい。とんでもないです。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

藤井教育次長。

○教育次長（藤井武雄君） 3月の経過はもちろん承知しておりますし、理解もしておりますが、その結果今ほど冒頭の私が答弁申し上げましたように、管理能力の有無を検討したかということにつきましては、サンスポーツランド畑野に関しまして、指定管理の期間の変更というようなことで、指定管理者と合意をして、今年度から、4月から佐渡市の直営としたということです。それから、両津の勤労ホームの指定管理について、これも利用者への聞き取りやあるいは使用カードの確認など見て、特段利用者とのトラブルが把握できませんでしたということでございまして、現在協定書に基づいた部分で契約を継続しておるということでございます。

○議長（竹内道廣君） 暫時休憩します。

午後 5時37分 休憩

午後 5時59分 再開

○議長（竹内道廣君） 再開します。

藤井教育次長。

○教育次長（藤井武雄君） お答えします。

今議員からありました経過の記録でございますけれども、6月9日の日に教育委員会を開きました。もちろん議事録はテープ方式でございまして、今現在その作業を進めておる状況でございます。きょうの議会まで間に合いません。申しわけございません。後で提出したいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。（下線部は平成20年6月27日に訂正）

○議長（竹内道廣君） 質問を許します。

近藤和義君。

○25番（近藤和義君） 本当のことを言えばいいのだ。おれ通告出したから、急遽5月8日になって開いて報告したのでしょうか、本当は。それまで2カ月も3カ月も何もしないでいたのではないですか。そう言えばそれで通る、正直に言えば。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

藤井教育次長。

○教育次長（藤井武雄君） お答え申し上げます。

その都度事務方同士の話し合いは話し合ってきた経緯はございますが、記録的なものとはってございません。そういう意味では、議員さんにお答えするような形にはなってございませんが、まことに申しわけなく思っております。

○議長（竹内道廣君） 近藤和義君。

○25番（近藤和義君） つまり正式な会議は本会議であなたは約束したけれども、開かないできたということですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

藤井教育次長。

○教育次長（藤井武雄君） 検討するという解釈の部分で、私どもの理解が不足していたと思ひます。調査

をするというようなことで解釈しておりました。まことに申しわけございませんでした。

○議長（竹内道廣君） 近藤和義君。

○25番（近藤和義君） 検討するというのは、あなたが言ったのだ。おれが言ったのを間違って解釈したというのはあり得るけれども、あなた本人が言っていて、検討と調査と間違っていたなんていうことは、普通あり得ません。

では、まだ両津球場、青少年ホームは同じアイマークが継続して指定管理をしていますが、どうして私があればおろすべきというのを継続させたのですか。その審議の過程の継続の理由を述べてください。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

藤井教育次長。

○教育次長（藤井武雄君） 協定書に基づくわけでございますけれども、その内容が協定書に触れるのかどうかという部分は、話し合った経緯がありますし、私も記憶がございます。それに抵触しないというような判断でございます。

○議長（竹内道廣君） 質問を許します。

近藤和義君。

○25番（近藤和義君） 現在も地元の人や利用者に聞くと、管理が極めて悪い。特にトイレなんか掃除した跡がないと言われておりますが、あなた方は定期的に点検をしていますか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

藤井教育次長。

○教育次長（藤井武雄君） 頻度の度合いは私ははっきりよくまだ聞いておりませんが、各種大会があその球場あるいは周辺で行われるということで、担当職員がその状況を把握していると思います。

○議長（竹内道廣君） 近藤和義君。

○25番（近藤和義君） どのように把握をしているのか教えてください。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

藤井教育次長。

○教育次長（藤井武雄君） 直接私が現場へ行って見るというようなことは回数としてはそんなになかったわけですが、職員は施設の状況あるいはトイレの状況、そういう状況を見ているというような部分は聞いております。

〔「だから、見てどんな把握をしているのか聞いているのだ」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹内道廣君） 質問を許します。

もう一回質問してください。同じことで結構です。もう一回質問してください。

○25番（近藤和義君） 状況が管理が極めて悪いと聞いています、複数の皆さんから。あなた方は、担当が把握しているというのだから、どのように把握をしているのですかという質問です。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

藤井教育次長。

○教育次長（藤井武雄君） 先ほどの答弁にもありましたが、事務を履行する上で問題がないということで、そういう判断をしたというようなことでございますので、個別的な状況はわかりませんが、そういう判断

で今現在進めておるということでございます。

○25番（近藤和義君） 把握しておるというから、把握内容を聞いているのに。何でこんな判断できるのですか。

○教育次長（藤井武雄君） グラウンド状況あるいは施設の状況という部分では、それぞれどういう状況であるかということは、それぞれの大会、イベント等の中で確認をしているというのは聞いております。

○議長（竹内道廣君） 近藤議員、質問を許します。

○25番（近藤和義君） 職員が定期的に確認はしておるというのは本当だとして、本当ではないと思うけれども、本当だとして、その現状を把握しておるというのでしょうか。つまり把握して、あれほど管理が悪いのをあなた方は許しておるということですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

藤井教育次長。

○教育次長（藤井武雄君） 問題がないというふうに私は報告を受けているわけなのですが、そういう状況があるとすれば、調査したいと思います。

○議長（竹内道廣君） 渡邊教育長。

○教育長（渡邊剛忠君） お答えいたします。

先般来そういう指摘を受けながら、私どももきちんとした対応ということで何回かは私も話を受けまして、元来この問題につきましては、次長が先ほど話をしましたように、本来いわゆるサービスを低下しないという状況で進めてきたものでございますけれども、管理者とそれから使用者のほうの直接のトラブルがあって、畑野の場合ですけれども、あったわけでございますが、指定管理者の草創期でもございまして、私どものほうの情報提供等もいろいろと遅れをとったりしていた関係もありまして、畑野については先ほど次長が話をしましたように、協定書中の取り消しの条項ではなくて、これは私どもとその他の疑義が生じたときには、ともに協議をするという項目で、私どものほうで国体があったり、あるいはまた芝生のいろいろな国体のための養生をどうするかというようなこともございまして、思った以上にこれは時間がかかるなということもありまして、話をさせていただきまして、畑野のほうにつきましては、4月1日から直営にさせていただきましたものでございます。

それから、両津については、その後今議員さんの言われるようなまだ管理が行き届いていないというようなお話でございますが、私どもが聞いていた段階では、特に問題がないというふうに受けとめておりましたし、そういう話し合いは何回か私どもでさせていただいていたというところでございます。ただ、そういう状況であるということであれば、早急にまた私どもこれから調査をしてまいりたいというふうに思います。ご理解いただきたいと思います。

○議長（竹内道廣君） 近藤和義君。

○25番（近藤和義君） 資料要求すれば40日を超えてもまだ来ない。検討すると本会議で答弁していても、正式な検討会議は持たない。点検もろくにしていない。全くあなた方仕事をしていないわけでしょう。それかおれをばかにしているかどちらかです。考えられない。第三者がテレビ見ていて、何しているのだという意識になるでしょう。もっとしっかりしてください。約束は守ってください。

では聞きます。きょう現在の両津球場の指定管理の応募の数と団体名を教えてください。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

齋藤総務部長。

○総務部長（齋藤英夫君） お答えいたします。

現在19施設11件応募に出しております、この関係につきましては、まだ公募中ではありますが、個別の名称については控えさせていただきますが、今現在4件来ております。

○議長（竹内道廣君） 近藤和義君。

○25番（近藤和義君） 個別の名称はどうして出せないのですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

齋藤総務部長。

○総務部長（齋藤英夫君） まだ公募期間中ですので、控えさせていただきます。

○議長（竹内道廣君） 質問を許します。

近藤和義君。

○25番（近藤和義君） 公募の期間中でも入札でないから出せると聞いていますが、違いますか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

齋藤総務部長。

○総務部長（齋藤英夫君） 遠慮させていただきたいと思います。

〔「出せるか出せないか検討してみてください」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹内道廣君） 暫時休憩します。

午後 6 時 1 3 分 休憩

午後 6 時 2 1 分 再開

○議長（竹内道廣君） 再開します。

齋藤総務部長の答弁を許します。

○総務部長（齋藤英夫君） お答えをいたします。

先ほどの応募しておる団体の公表の件であります、公表することによりまして、公平性を欠くおそれがあるということで、個別名については公表を控えさせていただきたいというふうに考えております。よろしく願いいたします。

○議長（竹内道廣君） 質問を許します。

近藤和義君。

○25番（近藤和義君） 聞き方を変えます。佐渡パブリックサポートセンターとはどういう団体かご存じですか。

もう一点、畑野球場で問題を起こした人当人が再び名前を変えて両津球場の指定管理に応募していると仄聞をしますが、確認しておりますか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

齋藤総務部長。

○総務部長（齋藤英夫君） お答えをいたします。

そのそれぞれの団体の性格といいますか、内容等については承知をしておりません。説明会を6月の12日と13日に開催をした中において、この4つの団体が応募したということでありまして、どういう性格のものかどうかにつきましては、この後その団体のほうからプロポーザルし、そしてその中で審議をしていくというふうに考えております。よろしくお願いいたします。

○議長（竹内道廣君） 近藤和義君。

○25番（近藤和義君） 仮に私が先ほど言ったように、問題を起こした人が名前を変えて応募していた場合は、それは受け付けはしますが、指定管理におろすなんてことはあり得ないわけでしょう。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

齋藤総務部長。

○総務部長（齋藤英夫君） お答えをいたします。

そのことにつきましても、この後の審査会の中で審議をされるというふうに理解しております。

○議長（竹内道廣君） 質問を許します。

近藤和義君。

○25番（近藤和義君） アイマークが入る前は、大変管理がよかったと聞いていますので、どこが管理していたか聞きましたら、地元の集落、今度も中に入っていると思いますが、だそうです。営利目的もないし、地元の愛着も強いので、大変管理がいいということを以前利用していた多くの人から聞いていますが、それを聞いていますか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

齋藤総務部長。

○総務部長（齋藤英夫君） お答えいたします。

その点については承知をしておりません。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

藤井教育次長。

○教育次長（藤井武雄君） いつごろかはちょっと記憶ありませんが、当時周辺の集落の人があの周辺の施設の管理をしていたということは記憶にございます。

○議長（竹内道廣君） 近藤和義君。

○25番（近藤和義君） 次にいきます。

焼却場、3月議会3月12日ですが、粕谷部長の答弁、3月中に統合プランをきっちりとつくり上げると議事録にもあります。そのプランを示していただきたい。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

金子市民環境部長。

○市民環境部長（金子 優君） お答えをいたします。

前任者粕谷部長、完全にできたものは引き継ぎませんでしたけれども、方向性というものができたものは引き継ぎはしました。その後私も内容を精査させていただきまして、検討したものについては、現在はでき上がっております。今回提出の方法でございますけれども、所管の常任委員会にまずお話をするのがよいだろうということで、この委員会のときに提出をしたいという準備をしております。

○議長（竹内道廣君） 近藤和義君。

○25番（近藤和義君） 本会議と常任委員会、どちらが優先ですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

金子市民環境部長。

○市民環境部長（金子 優君） もちろん本会議ということは理解しておりますけれども、まず内容について意見を聞いてから本会議にお伝えをしたいというふうに考えております。

○議長（竹内道廣君） 近藤和義君。

○25番（近藤和義君） 本会議というのは、今を言っているのです。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

金子市民環境部長。

○市民環境部長（金子 優君） 済みません。質問の理解が間違っておりました。委員会のまず意見を聞きまして、その後委員長等の意見を聞きながら全協がいいのかということも検討してまいりたいと思います。

○議長（竹内道廣君） 近藤和義君。

○25番（近藤和義君） 資料要求も通告も出してあります。本会議優先でしょう。違いますか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

金子市民環境部長。

○市民環境部長（金子 優君） 概要ということでよろしゅうございましょうか。まだ今の中で、我々も審議ということで議会の意見を聞いてということでございますので、まだ議会に本会議に提出までのはっきりとしたものができていないという状態でございますので、方向性だけでよろしかったらお話をしたいと思いますが。

○25番（近藤和義君） できているプランがあるんでしょ。今持ってるんでしょ。出してください。本会議じゃないですか。

○議長（竹内道廣君） 暫時休憩します。

午後 6時29分 休憩

午後 6時31分 再開

○議長（竹内道廣君） 再開いたします。

答弁を許します。

大竹副市長。

○副市長（大竹幸一君） 大変失礼しました。私のほうでお答えを申し上げます。

議員の一般質問での請求でございますが、私どもといたしましては、本会議でのというお話もございませけれども、このたびのこの件に関しましては、やっぱり所管の常任委員会にまずお諮りをして、その上で全協もしくは本会議等にお配りをさせていただくと、開陳をさせていただくというところでひとつご理解をいただきたいというふうに思います。

○25番（近藤和義君） 理解できない。理解ができない。資料要求もしてあるのだ。

○議長（竹内道廣君） 暫時休憩します。

午後 6時33分 休憩

午後 6時33分 再開

○議長（竹内道廣君） 再開します。

大竹副市長。

○副市長（大竹幸一君） 近藤議員からの資料要求書につきましては、火葬場及び焼却統合の進捗状況、3月中に作成するとの本会議答弁のプランと計画についてということで、進捗状況というお話で資料要求でございますから、先ほど部長が答弁したとおり、概要でということになるわけでございます、その中身については、所管の委員会でお話をした上でということで、ぜひご理解をいただきたいと思いますが、ひとつお願いいたします。

○議長（竹内道廣君） 質問を続けてください。

近藤和義君。

○25番（近藤和義君） 火葬場及び焼却場統合の進捗状況、次括弧して書いてあるでしょう。3月中に作成するとの本会議答弁のプラン（計画）。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

金子市民環境部長。

○市民環境部長（金子 優君） 先ほども話はしましたように、3月中のプランというのができ上がっていないものを私いただきました。それで、まだ途中経過ということでしたので、私のほうで内容をよく精査をしまして、また協議をしまして、現在でき上がったものがあります。3月中のものについては、先ほど話ししましたように、でき上がっていないということで、私が引き継いでからのプランというものを私はいろいろのところに相談をしまして、今回できたものを常任委員会にまずお示しをしたいというふうに考えて、今回の答弁としました。物はでき上がっております。

○25番（近藤和義君） 概要でいい。

○市民環境部長（金子 優君） それでは、概要を話させていただきます。

ごみ処理及びし尿処理の基本計画ということでまとめさせていただいております。焼却場につきましては、現在3施設ございますけれども、将来的に1施設、1つにするということで、継続的にはまず南佐渡を閉鎖をします。次に、両津を閉鎖をするというような計画でございます。

それから、火葬場につきましては、現在あるものを3施設ぐらいにしたいということでございます。

○議長（竹内道廣君） 質問を許します。

近藤和義君。

○25番（近藤和義君） 3月中に統合プランをきっちりとつくり上げると前任者は本会議で答弁しています。できていなかったわけ。職務怠慢です。でも、今言った方向で詳しいことは言えないなら言えないでもいいですけども、3つを1つ、それから火葬場5つを3つにしたい、早急にやるべきですが、ことしはどれをやりですか。

○議長（竹内道廣君） 金子市民環境部長。

○市民環境部長（金子 優君） 計画の中では、南佐渡クリーンセンターをできるだけ早い機会にまず統合

したいというふうに考えております。

○議長（竹内道廣君） 質問を許します。

近藤和義君。

○25番（近藤和義君） 高野市長あてに株式会社協和エクシオ佐渡営業所長、事業所長というお名前で文書3枚つづりか5枚つづりがいっていると思いますが、中身は佐廃策第20、12号というやつです。上限2,320万、不燃物受け入れコンベヤーチェーン、パン取りかえ修繕、これを予算立てしてやろうとしている。ところが、その結論、現状の不燃物受け入れコンベヤーは、今後四、五年は使用できると判断する。パンの予備品もあり、今後チェーン及びパンを全面交換することは一切ない、もろもろ書いてありますが、中には一番最後には、佐渡クリーンセンター担当者とメーカーとの異常な癒着が想定される。つまりちょっと関連すると、私想像で言います。南クリーンを合併するのを引き延ばすために、要らない工事を入れて、1億9,000万の半分は無駄な工事と聞いていますが、そして今工事中だからということで、引き延ばしをしているのではないかという話があります。聞いていますか。2,320万の話は聞いていますか。市長のところに文書出ていますが。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

金子市民環境部長。

○市民環境部長（金子 優君） そういう文書は来ておりまして、市長からも相談を受けました。それで、この工事については、一たん中止ということで、今中止をしております。

それから、引き延ばしということでございますけれども、今年度予算でストックヤード等々の予算を計上しております。これは、引き延ばしということではなくて、統合した場合に万一の事故等があった場合の準備ということでございますので、引き延ばしではないと思います。前任者に聞きますと、そういうことで引き延ばしたという事実は別に聞いておりません。

○議長（竹内道廣君） 質問を許します。

近藤和義君。

○25番（近藤和義君） 職員の中に統合に強力に反対する抵抗勢力ができてると何回も聞いていますが、それはだれですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

金子市民環境部長。

○市民環境部長（金子 優君） 現在の私の中の職員にはおりません。

○議長（竹内道廣君） 質問を許します。

近藤和義君。

○25番（近藤和義君） あなたのところにいるのです、内部に。後で調べてください。佐渡市は財政が逼迫しているから、改革に動かなければいけないときに、職員が真っ向から反対して引き延ばしをしているというふうなうわさがありますが、後で確認してそんなことないようにしてください。

次いきます。私の火葬場書いた以前に使った報告書、資料ですが、いいですか、面積が類団の中で3番目に広いのです、佐渡は。ところが、由利本荘市は3,900万でやっているし、大仙市は6,600万、我が佐渡市は9,300万も使っている。これは広さの問題ではないのです。そのナンバー6を見てください。佐渡市

だけが5施設8炉を持っている。ほかの類団、火葬件数がほぼ同じところを見ると、ほとんどが1施設か2施設でやっている。このほうに向かうべきと考えています。かなりの無駄が省けますが、これはいつごろの予定ですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

金子市民環境部長。

○市民環境部長（金子 優君） 火葬場につきましては、おっしゃるように炉の数、施設の数では議員おっしゃるとおりでございますけれども、これについてはすぐに今統合といいますか、それぞれ地域によって火葬の様子とか、いろいろ事情があるものですから、その辺を確認をしまして、時期を決めたいと思います。

それから、今セレモニーホールを使っている葬儀が約6割ぐらいあります。こういうものも含めまして、時期を検討したいというふうに考えております。

○議長（竹内道廣君） 近藤和義君。

○25番（近藤和義君） そうすると、そのプランの中に時期は入っていないということですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

金子市民環境部長。

○市民環境部長（金子 優君） 施設の中で、この施設を廃止した場合にはどれぐらいの経済効果があるかということは書いてございます。物理的に一番少ないのが北田野浦の施設でございます。これについても、時期としては明記はしてございませんけれども、最終的に地理的に考えますと、両津の青山斎場、それから相川斎場がございますけれども、あと南部に三香苑と真野に永安館がございます。利用者数は、一番北田野浦が少ないわけでございますけれども、先ほどお話ししましたように、いろいろ北田野浦につきましては、葬儀の様子が非常に違っているというようなことで、地域でも非常に火葬場というものを大事にしておることがありまして、我々一番先というふうに考えたのですけれども、もう一回地域の様子を聞いてからというふうなことで、時期は明記してございません。

○議長（竹内道廣君） 近藤和義君。

○25番（近藤和義君） 地域の事情と気持ちはよくわかります。しかし、今やらなければいけないでしょうが、北田野浦は10万以上を1体にかけているのです。永安館は6万6,000円で焼いているのです。相川斎場11万、三香苑14万も1体にかけている。これはやめましょう。距離も真更川から両津の斎場まで来る距離と比べると短い、だから佐渡全体を見回してやらなければいけない。年次を書いていないプランなんていうのは、絵にかいたもちではないですか。ただやりましょうというだけでしょ。大体の年次計画もないのですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

金子市民環境部長。

○市民環境部長（金子 優君） いずれにしても、早急にということで、我々はできれば21年度からという希望はありますけれども、先ほど話ししましたように明記はしてありませんけれども、できるだけ早い機会ということでございます。

○議長（竹内道廣君） 質問を許します。

近藤和義君。

○25番（近藤和義君） 年次計画のないプランというのはあり得ない。執行部では年次計画立てて、それにあわせて地元の説明会に入ったり交渉に入というのが正しい姿でしょう。将来いつになるかわからぬけれども、3つを1つにする、5つを2つにするとかいう計画は、計画ではありません。今そういう状況では佐渡市はないのです。しっかりしてください。そんなプランではプランと言えないということであります。

本庁整備伺います。同じく3月議会で市長と副市長、大竹さんは、女子高残地9,000平米については、払い下げについては知事と払い下げの方向でいいところまで話が進んでいると答弁していますが、今はどうですか、決着しましたか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

大竹副市長。

○副市長（大竹幸一君） お答えを申し上げます。

県有地部分についての継続的な話は引き続きやっております。今もう少し時間がかかるということで、県のほうからはもう少し時間を欲しいということで、話し合いは継続をいたしております。

○議長（竹内道廣君） 近藤和義君。

○25番（近藤和義君） もう少し時間が欲しいという県の理由は何ですか。もう長い年月がたっていますが、その理由を教えてください。代替地が欲しいのか、何が欲しいのですか。どうして長引いているのですか。いいところまで3月にいっているという答弁と、それをまた今もうご破算になって引き続き話し合いなのですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

大竹副市長。

○副市長（大竹幸一君） 県のほうは、かつてはそれなりの利用をいろいろと模索をしているという話のその後、我々のほうがあそこについては、当時の佐渡金沢という地域が学校用地として提供したという歴史的な経過も、あるいはまた今現在もあのエルムの森が市民にどのような要するに影響があるかということなどを常々県に申し上げているわけです。その経過の中で、県としても佐渡のその思いというものについて、ある一定の理解はもらっております。ただ、これまでの経過の中で、現実問題としてもうしばらく時間がかかりそうな感じになっておりますので、引き続き継続して県に説得を図っているというふうにご理解をいただきたいと思います。

○議長（竹内道廣君） 近藤和義君。

○25番（近藤和義君） 全くすべてが前へ進まない。本当に残念です。残念というのは、あなた方のやり方が悪いのか、能力がないのか、どうしてでしょう。

本庁3階に来年から議会機能を移すべきと考えています。現場で2回実測をしましたが、十分議会のスペースはとれますが、計画にも入っていますが、それをやる方向で考えますか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

齋藤総務部長。

○総務部長（齋藤英夫君） お答えをいたします。

議会機能を本庁周辺にということについての答申は変わっておりません。前回昨年の9月の定例議会におきましては、幾つかのプランの中から私どもの方針について説明申し上げたわけですが、いずれも問題等ありまして、当面議会機能については、現状のままとしたいということで説明をさせていただいたところであります。今近藤議員のほうから本庁舎内に移転するということについてのお尋ねでございますが、この案についても、私どもで検討しておったところであります。2回ほど計測されたということでありますが、確かにその計測された中においては、3階のスペースはとれるというふうに思いますが、幾つかの議会としての機能を発揮するためには、委員会あるいは正副議長室、議会事務局等のスペースが必要だということでありまして、3階すべてを仮に議会機能にしたところでも、まだ不足をするということで、2階の一部もその機能を移す必要があるということで、今本庁のほうにはこの部分だけで約130人ぐらいの職員がおるわけであります。そういった部分をどうしていくかということを経営の中で検討していかなければならぬわけでありまして、我々としては、当面現状のままということでありますが、一日も早いそういった機能の集約ということについては、検討していきたいというふうに考えております。この案に限らず検討していきたいというふうに考えております。

○議長（竹内道廣君） 近藤和義君。

○25番（近藤和義君） 本庁に130人というのは何ですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

齋藤総務部長。

○総務部長（齋藤英夫君） お答えをいたします。

今130人というふうに申し上げましたのは、3階に建設課、それから企画財政部、監査委員事務局、選挙管理委員会事務局、トータルいたしまして98人です。それから2階の一部ということになりまして、その残り約30人をどこかに移転するということで、その方々の機能を別に設けなければならぬということで、その数字になったということでもあります。

○議長（竹内道廣君） 近藤和義君。

○25番（近藤和義君） 行政の無駄を省きましょう。どなたか計算したら、マイクロバスで行ったり来たりして、待機している時間を含めると、年間2,000万ぐらい無駄をしているという話です。それから、緊張感が本庁の職員に全くない。それを是正するためにも3階に議会機能を持たせなければいけない。言うとな怒られるかわかりませんが、議長と副議長が今の任期中に彼らは賛成しているからやりましょう。どうですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

齋藤総務部長。

○総務部長（齋藤英夫君） あらゆる可能性を探っていきたいというふうに思います。

○議長（竹内道廣君） 近藤和義君。

○25番（近藤和義君） 副市長1人制は、来年4月からと言いましたか。もう一度答弁下さい。部長制は、しばらくはという話でしたが、これは2年の暫定で部長制をひいたのです。総務委員会でも大竹さんが言っているし、全協でも発言しています。私もメモとってあります。2年は過ぎました。約束は守りましょう。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 副市長制については、非常に問題山積の折から、当面2人でいかせていただきたいなというふうに思っています。

それから、部長制につきましては、今状況を見まして、いろいろご批判もありましたけれども、大幅に変わらして、そこのところは副市長の人数、何人制にするかということと両方あわせてみて、当面しばらくの間この体制を続けさせていただく。いずれにしても、この問題については、議会とお約束というのではなく、そういう意見はついておりました。だから、いつまでもやるとか、やらないとかという問題ではなくて、議会とも議論しながら、今の体制をしばらく続けさせていただきたいというふうに思っています。

○議長（竹内道廣君） 質問を許します。

近藤和義君。

○25番（近藤和義君） 2年間の暫定と全員の議員の前やら、常任委員会で言ったのを白紙に戻すということですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） これは、私からのお願いですが、何が何でもやられるというのであれば、これはまた別ですが、しかし仕事のやりぶりをごらんになっていただきながら、また我々も今の部長のそれぞれの能力をアップさせていただいて、これもまた市民のサービスにもつながることだと、そういう努力を我々はしていきたいというふうに思っています。

○議長（竹内道廣君） 近藤和義君。

○25番（近藤和義君） 大体部長制をひいて議員よりも多い執行部が答弁に座っているというのは、うそではないですか。そんな議会どこにもないです。どう思いますか。部長だけでいいでしょう。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 数だけの問題ではないというふうに思います。現在の佐渡市の合併後5年目というのを考えて、できるだけ早く身をスリムにしなければいかぬのは当然であります。この議論は続けていく必要はもちろんありますが、しばらくこの体制をお願いしたいと思います。

○議長（竹内道廣君） 近藤和義君。

○25番（近藤和義君） 市長も副市長も、議会との約束は最低限守りましょう。お願いします、これからも。

分娩費いきます。分娩費は、出産一時金が30万から35万になったために、前の祝金を5万円足せば無料になります。これを見てください。近藤資料の平成19年6月一般質問資料の一番裏面の下、ナンバー7です。そのときに私は分娩費用ということで書いておきました。公立大学、新潟大学が約30万、公立総合病院、新潟県立中央病院が35万、そして私立総合病院の佐渡病院が40万かかるのです。私今こうやって資料の中にあります。いいですか。40万は県内で一番高いのです。このときに私があえて分娩費と書いてありますし、今回の通告も分娩費であります。分娩費をただにしようとしているのか、市長は出産費をただに

しようとしているのか、どちらでしょう。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

大竹副市長。

○副市長（大竹幸一君） お答えを申し上げます。

いわゆる分娩費を含む分娩費用プラスさまざまな費用がかかる、その一連の出産費と。つまりそういう意味で分娩費を含む出産費用という意味と市長は申されているはずでございます。

○議長（竹内道廣君） 近藤和義君。

○25番（近藤和義君） 出産費の中身を言います。出産準備費、それから入院費、分娩費、その他費用になっています。一般的に平均すると、それを全部足すと55万が平均です。私が言っているのは、1人5万円のプラスです。そうすると、450人生まれて、2,250万でいいのです。あなたが言っているのですと1億円かかります、九千何百万。九千何百万のほうを今あなたは説明した。それでいいのですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

大竹副市長。

○副市長（大竹幸一君） お答えを申し上げます。

私のお答えの仕方が間違っております。これは、正しくは担当の課長のほうから説明させますので、申しわけありません。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 今ちょっと混乱しましたけれども、実は各保険からの公的補助あるいは組合からの公的補助、大体35万から40万近くまであるのですが、実は原資からスタートして、私の考え方というのは、前回出産祝金を廃止した経緯があります。それについては、議会からもかなりいろんな形で再度ということを要請がありました。それを一緒にして、ほぼ分娩費に充当する金額というつもりで私は今まで話しているので、そういうふうにご理解ください。

○議長（竹内道廣君） 近藤和義君。

○25番（近藤和義君） 15分です。本題に入ります。

ガソリンであります。かなり時間がないので、省いていきます。皆さんにお手元に配っていますが、平成19年の9月、去年の9月の一般質問の報告がピンクのやつがあります。裏面の一番下、このときに私の質問は離島に対する揮発油税軽減の離島振興法の一部を改正する法律案を参議院から提出の動きがあるが、市長は全国離島の会長として、関係議員にお願いと要請をすべき。市長は、参議院中心の民主党と自民党のプロジェクトチームも立ち上がっているので、揮発油税軽減に向けて動きやすい状況にある。こう答弁しています。

次に、私の3月議会報告、私の笑顔がついたやつです。問い、2年前民主党は離島におけるガソリン税の軽減を減税を柱とした離党振興法改正法案を提出したが、自民党多数の国会状況下で廃案となった。現在民主党は全国の離党でこの実現のために署名活動をしており、その数は5万人を超えている。近々に再度国会にこの法案を提出するが、全国離島会長の高野市長においても佐渡のために当然これを支援すべきだがどうか。市長は、全離島の役員会または総会にかけて、当然行動に移すことになると思う。具体的に

そのような形になれば、動き出すと考えている。こう答弁しています。

その下、私の政務調査報告です。佐渡のガソリン価格を本土並みにする法案提出準備が整うという見出しのやつで、3月25日に東京まで行って、その行動に参加してきましたが、裏面、公明党PT座長の遠山さん、自民党の宮路さん、社民党の阿部さん、共産党の穀田さん、国民新党の亀井さん、民主党の小沢一郎さん、ずっと1日かけて回ってまいりましたし、プラカードも持って国会周辺をかなりの時間をかけてアピールをしてまいりましたが、念願かなってきょうのこの資料、一回りでかいA3の一般質問資料です。そのナンバー1、新潟日報の6月7日付報道であります。離島税減免を民主が法案提出、中身は6日に離島ガソリン税を減免する離島振興法改正案を衆議院に提出した。暫定税率も含めて、1リットル当たり約50円の実質値下げを目指すというふうに報道されております。

さて、ちょっと経過を簡単に申し上げましたが、市長は佐渡のためなら政党政派を超えて全離島の会長として協力態勢をひいてくれるというありがたいご答弁がありましたけれども、どうでしょう。佐渡のために本当にこの実現をして、50円安くしませんか。そうすれば新潟より35円安くなるのです。いかがですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 実際このニュースを見て、ひざを打った思いがします。佐渡市長として、本当にうれしいと思います。ただ、今の状況を見ると、余りにも国会会期末に出されたので、どうもうまいかないということです。佐渡市長としては非常に賛成しています。それで、時間が余りなさ過ぎて、全部集める総会は終わったばかりですし、みんなを集めることはできません。ただ、内々電話で聞くところによると、これを機にぜひお願いしたいというのがかなりの数字でした。ただ、内容がよくわからない。そういうことで、本当に制度破綻がないのかどうかという質問を受けました。しかし、私も質問できるだけの能力を持ち合わせていないということで、恐らくどういうふうな形になるか、今度は出されたとしても、今回はうまくいかないと思うのですが、この次はちゃんとした時間の中で行動されるのだろうと。そうであればその前にみんなで集まろうということにはなりました。ですから、今回の問題は余りにも間際で、まことにそういう意味では可能性としてはほとんどないというふうな状態なので、しかし離島とすると、今まで我々がハンディを背負ってきたことについては、やっぱり根本的な制度の改変の中でないと、なかなか難しいだろうというふうに思います。

もう一つの案は、今までの既存の案の中で、補助金をふやそうと、離島に補助金をふやそうという案がございます。どっちになるかわかりません。どっちが実現性があるのかわかりませんが、この中で我々選択をし続けていくという形になると思います。

○議長（竹内道廣君） 近藤和義君。

○25番（近藤和義君） これは、衆議院の解散に向けた政治的なアピールではないです。新聞読んでみてください。安心して下さい。時間はたくさんあります。これは、今国会ではなくて、秋の臨時国会を目指して出しているのです。十分時間ありますから、もう一回答弁ください。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） これについては、十分我々も勉強して、こんなこと言ってはあれですが、ちゃんとベルトを締めて取り組まなければいかぬ。このときには、皆さん方もまたいろんな意味でのお力もおかりしなければいかぬと思います。市長とそれから全離島との立場の違いもございます。これは後ほどまたご議論いただけるのではないかというふうに思います。

○議長（竹内道廣君） 近藤和義君。

○25番（近藤和義君） 農業問題です。ピンクの紙の一番上の右を見てください。私の信念を書いております。これは、平成19年9月市議会の新聞折り込みをした私の報告ですが、読む時間がありませんので、割愛しますが、去年7,000円になった米価がこれは輸出を目指して関税を自由化を目指して打ち出したものと言われている。このまま関税を下げて、なくして、外米を入れてくると、日本の自給率は限りなくゼロに近づく。これでは、食料安保の観点からも日本はもたないということを書いてあります。適切な関税水準の確保は絶対に譲ることはできない内容であります。そこで、きょうの一般質問の資料のナンバー3見てください。下に農産物の関税をゼロにした場合の影響試算というのを載せておきました。これは、農水省の試算であります。関税をゼロにするとどうなるかということ、カロリー自給率が39%今のが12%、穀物自給率は27%が2.7%、国内の農業生産は3兆6,000億の減少、作付面積は日本全体で6割減で、米から豚肉まで書いてありますが、70から99%の国産の減になるということでもありますから、こんなになったら日本はつぶれてしまうことは、この表ではっきりわかります。だから、関税を守ることは非常に大事であります。崩壊してもいいかどうかという議論は別にして、一定の関税水準は絶対に日本は譲ってはいかぬというふうに考えています。このことについて、市長の見解を伺いたい。

この上に米30万トン放出が書いてあります。これは朝日新聞の6月4日の記事です。同僚議員の質問にもちょっと触れていましたが、私はこれは3日のローマの食糧サミットで首相が30万トン以上放出すると初めて言ったのです。私は、認定農業者の佐渡の会長を長年やっていましたし、県の役員もやっていました。農水省の役人と会うたびにMA米、外米を途上国へ出したらいいいということを何十遍言い続けてきましたが、彼らはうんと言わなかった。なぜかということ、国内の土建屋さん、企業が外国へ行って同じことをしたいから、つまり自民党政権の中では、大企業優先のODAなのです。米を出してやっても、何も企業のメリットがない。そういう裏があって、これには踏み切れないということを聞きました。今後この事態になって、やっと30万トン放出で、ほとんど外米が備蓄170万トン去年あったのが一掃されます。なぜこうなったかということ、これほど世界の食糧が危機的状況にあるというあらわれであります。

3月の議会でも私言いましたが、まずは減反をやめることです。これだけ世界じゅうも穀物が不足しているのに減反やっているような国はありません。これは、自民党の町村官房長官も記者会見で言って、減反をすぐにやめるべきというのは、私は正論と思います。

それから次に、77万トンずつ外米を入れています、ミニマムアクセス米という名前で。これはやめるべき。でも、どうしても車、電化製品を売らんがために入れなければいけないならば、横浜へつけないで、そのまま途上国へ回せばいい、船賃をプラスして。そういうことを考えています。

第3番目は、備蓄米を増すことです。今の備蓄米34万トンぐらいしかない。ところが、もう中国からもオーストラリアからも入らない。金を積んでも入らない事態がもうすぐ起きますから、少なくとも1年分ぐらいの800万トンとは言わなくても備蓄は必要です。そうすれば、来年から減反政策は要らないし、米

価はちゃんと保てるし、佐渡の農業もまだまだ手取りが多くなるということでもありますから、市長も部長もこのことを認識しながら、佐渡の農業を考えてほしいし、稲作、それから県にこのことを進言する覚悟はありますか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 難しいテーマをいただきました。しかしながら、今までと違った食糧、エネルギーの価格高騰というのは、我々に新しい局面を開かせてくれるというふうに思います。当然町村さんが言われた減反なしにしようというものもそれなりに価格上昇をバックにした発言であるわけですから、この政策については、私どもは参加はしておりませんし、ほかに別の問題も出てくる可能性もあります。これは、もうちょっと勉強してからでないと、自分がこれを言い募るということはなかなか難しいと私は思います。ただ、議員から力強い説明をいただいているので、1回勉強させていただくということは大事だと。

それから、最初のほうの関税ゼロというのはあり得ないというふうに思いますので、それらについてはそういうふうに申し上げておきたいと思います。

○議長（竹内道廣君） 近藤和義君。

○25番（近藤和義君） きょうの資料のナンバー4、農業委員です。この資料は、会派代表者会議で私出したことがあります、ちょっと形は違いましたが。類団との比較です。人口6万から7万の市町村、佐渡市がトップ、県内です。農業委員1人が1,718人をカバーしている。農家戸数5,000から7,000の市町村、これも佐渡市がトップ、216戸を1人でカバーしている。それから、1万から1万5,000ヘクタールの市町村、農業委員1人当たり324ヘクタールをカバーしているのです。県内で一番負担が大きい佐渡市の農業委員、農業委員会なのです。それをまだ削減しなければいけないなんていう理論がどこに成り立つかと腹が立ってしょうがない。市長もこれを理解してください。これ以上農業委員を削減したいなんていう理論は絶対成り立たない。もうすぐ減反がなくなる可能性がある。そのときに優良農地、作付できる農地を少しでも確保しながらそこへ踏み込まなければ佐渡の農業も成り立たぬというふうに考えますが、いかがでしょう。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 今の資料の内容だけでは私判断できるという現在の自分の状態ではありませんので、もし差し支えなかったら委員長の方からお願いします。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

永井農業委員会会長。

○農業委員会会長（永井忠昭君） お答えいたします。

農業委員会の定数でございますが、今までは137人ですか、そのような数字で農業委員会がやられておったわけですが、統合とともに40名というこの数字については、間違いのないと思います。農業委員会としても、定数は絶対に減らすことはできないということで皆さんに訴えたいというふうに思いますので、よろしくをお願いします。

○議長（竹内道廣君） 近藤和義君。

○25番（近藤和義君） 議会選出の議員も2人、7月から出るそうではありますが、頑張ってその方向で動い

ていただきたいと希望いたします。

さて、人件費です。近藤資料ナンバー 2、これは前の議会で出した資料をそのまま載せておきましたが、類団88市の中の人口1万人当たりの職員数です。見たとおり、前にも言いましたが、佐渡市は136人です、1万人当たり。2番目が106人、3番目が104人、4番目102人、100人、他をうんと引き離しての1位です。小さいところは41人でやっています。平均がこの時点で70人なのです。佐渡市は2倍の職員を抱えている。さて、これをどうするかという話です。ナンバー5を見てください、1枚はぐって。これは、議会事務局がつくってくれた大変すばらしい資料です。これはいい資料が出てきたな。特別委員会に出たのに私ちょっとつけ足してもらったのですが、これが佐渡市の目指すところです。近年合併の事例のない6万都市、目指すところはここです。ここだと思うのです。そこで、新潟県と佐渡市と平均と書いてあります、下2段。今特別委員会で議員の定数を審議しています。多分24人になるのかなというふうなことでありますが、21人が議員平均なのです。佐渡市は28人、ところが見てください、議員の報酬は26万9,000円、平均が40万8,000円なのです。議会費そのものが2億2,700万です、佐渡市は。今の段階でも平均の2億3,300万より低い、そういうことなのです。これをまた4人減らすと、2億円になります。そうすると、類団の中で最低のほうになります。これはこれでいいのです、私は24人賛成ですから。市長は、これをどう考えますか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 議会費用の一覧ということでございまして、これはそれぞれに地域によって恐らくバランス、アンバランスのところがあると思うので、最終的には私はやっぱり類似団体や同じ県内のバランスでいくべきだろうというふうには考えております。ですから、そこまでいく間に、どういうふうな経過をたどるのかということとはちょっと必要だと思いますが、これだけの数字で右だ左だ、高い安いではなかなか言いづらい。ただ、佐渡の場合は議員活動もやっぱり海があるということで、コストもかかるというふうに思います。恐らくここまで金額を低い形でおられるというのは、それなりに努力をされているのではないかとこのように思います。総合的に見ないと、なかなかすぐには言えませんが、ぜひ議会内部のことなので、議会からもいろんな意味でのご発言をいただいて、勉強しませんか。

○議長（竹内道廣君） 質問を許します。

近藤和義君。

○25番（近藤和義君） 議会は、これから改革に向かうために、自らまず襟を正して、血を流して、これから踏み込むという覚悟でありますので、ご理解をいただきたい。

それで、横を見てください。職員の平均が42億7,900万、佐渡市は86億6,900万、2倍以上であります。職員が悪いのではないです。合併してあけてみたら、職員がほかの類団の2倍あったということだけで、悪いのは4年間改革に踏み切れぬで余った余剰職員を使えなかった市長が悪いだけで、職員は悪くはありません。

それでは、その横を見てください。総額が一般会計総額が424億です。佐渡市です。目指すところは190億、約200億です。10年後一本算定になったときには、200億を目指す。これが私は目標値というふうに思っていますし、200から250億ということを言い続けてまいりました。ここにあるように、自主財源が我が佐渡市は100億です。そのうち57億が税収です。依存財源が300億もあるのです。依存財源というのは、交付税

が200億、国県の支出金が50億と起債が50億、これは必ず10年後の一本算定には100億に落ちます。まず、100億から120億に落ちます。交付税です。必ずです。これは決まっています。それから、国県の支出金も半分に落ちていく。そうすると、どうしても200億ちょいの予算を目指して今から改革に踏み切らぬと、間に合わない。たった10年しかないのです、一本算定まで、平成30年ですから。

人件費の話に戻りますが、平均と比べると倍ですが、45億ぐらい多いわけです。市長聞いて、単純に10年間で類団に近づけるためには、年に4億5,000万ずつ切っていかなければこの数字にならないのです。どのように考えますか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 非常に厳しい状態であるということは、日ごろ市民の皆さん方にもお話ししていますし、行政改革がなくて地域のサービスの充実はないということも話しています。ただ、これだけの数字でそのままというふうには私はいかない。ですから、これは例えば人件費だけをとらえておりますけれども、そのほかにも例えば地域によってこれも分析しなければいかぬわけなのです。例えば広域圏がこの中から全く外れているところもあるでしょうし、我々は全部1つにしていまいしました。あけてみたら非常にびっくり仰天というのは、実はそういう形もあったわけです。ただ、そのこのところのデータ合わせをしながら、できるだけ早くあるべき姿に戻していくというのが我々の務めだと思っておりますので、ひとつよろしく市民の皆様ご協力いただきたいと思います。

○議長（竹内道廣君） 近藤和義君。

○25番（近藤和義君） 30秒しかありませんので、病院。用地は県に買収させること、旧病院、今の病院は県に払い下げをすること、これをお願いする。それから、特別委員会は市長のほうから設置をしていただきたい。ワークステーション、ちょっと資料開く暇ないのですが、それを併設すること、これについて答弁をいただきたい。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

大竹副市長。

○副市長（大竹幸一君） 議員のおっしゃる県からの支援のあり方については、厚生連からも県に話が上がっていますし、我々も事あるごとに話していますが、今ご提案のような形にはなかなか限界があろうかと思いますが、いろんな支援の方策をお願いをしていきたいというふうに思っています。

それからまた、ワークステーションにつきましては、これは一応考え方としては、我々も救急搬送のための共同でワークしていただくためのスペースはぜひお願いをしていかなければなりませんし、それがまた市民の救命率の向上にもつながるというふうに思っていますので、今後の議論の中で検討させていただきます。ですから、そういう方向で議論を今深めているところでございます。

○議長（竹内道廣君） 近藤和義君。

○25番（近藤和義君） 病院建設に佐渡市はできるだけの支援をすべきと考えています。終わります。ありがとうございました。

○議長（竹内道廣君） 以上で近藤和義君の一般質問は終わりました。

○議長（竹内道廣君）　以上で本日の日程は全部終了いたしました。

来週27日の最終日は、午後2時から開会します。

本日はこれにて散会します。

午後　7時28分　散会